

2013 年度先進プロジェクト研究報告書  
シェルター利用青少年の語りからみる韓国社会

## はじめに

本報告書は、立命館大学大学院社会学研究科先進プロジェクト研究 SG「社会的排除から社会的包摂へー福祉供給体の協同的運営をめぐる韓日比較研究を通してー」における 2013 年度報告書である。本先進プロジェクトは 3 カ年にわたる研究活動が計画されているが、2013 年度はその初年度にあたる。本年度は、プロジェクトメンバーでの議論を通して、韓国におけるシェルター利用青少年へのインタビュー調査をおこない、分析作業をすすめた。

本年度は、調査の実施と、インタビュー調査のトランスクリプト作成、さらに調査から明らかとなった実態の分析にとどめている。そのため、本報告書は、次年度以降に韓国社会と日本社会の比較をおこなっていく上での資料的な位置付けも有している。

本報告書の構成として、まず第 1 章では、本年度実施した調査の概要を記している。またインタビューデータを理解する上で必要な語句の説明をおこなっている。第 2 章からは、今回、インタビューに協力していただいた韓国におけるシェルター利用青少年の概要とインタビューのトランスクリプトを添付している。トランスクリプトの掲載にあたっては、インタビュー協力者に同意を得ると共に、個人が特定されないように一部表現を変えるなどの配慮をおこなっている。第 3 章からは、まず本プロジェクトの代表である山本耕平が「韓国社会における若者を捉える分析視座-これまでの研究から」として、トランスクリプトの分析をすすめる上での前提となる視座を記している。そして、先進プロジェクト研究に参加しているメンバーが、インタビュー調査から明らかとなる韓国社会の実態について、それぞれ節ごとに分析テーマを設定し、その結果を記している。さらにそれぞれの分析テーマごとに、次年度以降に韓日比較をすすめていくにあたっての課題を明記している。最後に第 4 章で今年度の総括と次年度への課題を記している。巻末には、今後、韓日比較研究をさらにすすめていく上での資料として韓国の青少年に関する法律の試訳を添付している。

※HP 掲載用データのため、第 2 章は割愛させていただいています。

## 目次

はじめに .....	1
目次 .....	3
<b>1.本調査の概要 .....</b>	<b>5</b>
1-1. 調査目的 .....	5
1-2. 調査方法 .....	5
1-3. 調査実施期間と対象 .....	6
1-4. 語句説明 .....	6
<b>2.各事例の概要とトランスプリクト .....</b>	<b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>
2-1. 事例① Aさん .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-1-1.Aさん概要 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-1-2.Aさんトランスプリクト .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-2. 事例② Bさん .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-2-1.Bさん概要 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-2-2.Bさんトランスプリクト .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-3. 事例③ Cさん .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-3-1.Cさん概要 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-3-2.Cさんトランスプリクト .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-4. 事例④ Dさん .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-4-1.Dさん概要 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-4-2.Dさんトランスプリクト .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-5. 事例⑤ Eさん .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-5-1.Eさん概要 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
2-5-2.Eさんトランスプリクト .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
<b>3. 事例にみる韓国社会 .....</b>	<b>9</b>
3-1. 韓国社会における若者を捉える分析視座-これまでの研究から .....	9
3-2. 韓国におけるシェルター利用青少年の背景となる家族の貧困 .....	18
3-2-1. 近年における韓国家族の変容 .....	18
3-2-2. 家出の背景にある家族の経済的・心理的貧困の実態 .....	20
3-2-3. 虐待・暴力による基本的信頼の欠如 .....	22
3-2-4. 背景としての家族問題という主観的な感覚 .....	25
3-3. 韓国の青少年を取り巻く暴力と生きづらさ .....	28
3-3-1. はじめに .....	28
3-3-2. 青少年の家出と家族内暴力の密接なかかわり .....	28
3-3-3. 青少年のあいだでの暴力 .....	31
3-3-4. 上に向かわない暴力 .....	33

<b>3-4. インタビュー調査から明らかになった韓国における家庭内の役割分業</b> .....	<b>37</b>
3-4-1. 家庭内の性別役割分業意識の背景 .....	37
3-4-2. 2013 年度家出ファミ調査から得られた結果 .....	38
4-4-3. インタビューから明らかになった家出青少年の性別役割分業意識 .....	40
<b>3-5. 韓国における若者の居住保障に関する一検討</b> .....	<b>45</b>
3-5-1. はじめに .....	45
3-5-2. 居住の場を保障する実践の必要性 .....	45
3-5-3. 居住の場に若者たちが求めているもの .....	48
<b>3-6. 韓国におけるシェルターで暮らす青少年たちの社会に対する思い</b> .....	<b>53</b>
3-6-1. 競争が貫徹する韓国の競争社会 .....	53
3-6-2. シェルター利用の青少年たちの語りから .....	54
3-6-3. シェルターの青少年がみる韓国社会 .....	58
<b>4. 今年度の総括と来年度への課題</b> .....	<b>61</b>

# 1.本調査の概要

## 1-1. 調査目的

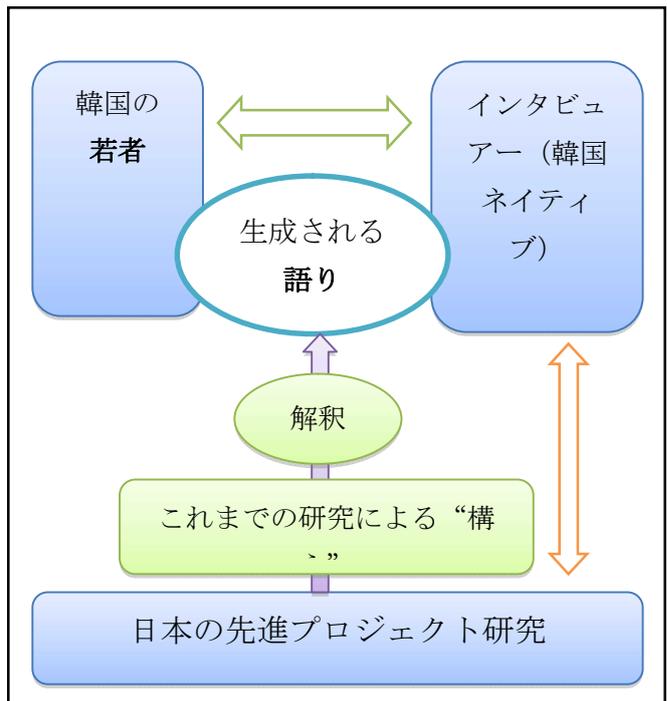
本調査研究は、韓国で「虐待」、「家出」、「いじめ」といったイベントに遭遇した経験のある若者にインタビューし、若者自身はそのイベントをどのように認識し、価値づけているのか、それらをどのように語るのかを検討することを目的とする。本調査研究では、上記のようなイベントに遭遇した若者を「貧困状態にある若者」とし、ここでの貧困状態とは経済的貧困だけでなく、制度や関係等の総合的な貧困状態を想定している。韓国では上記のようなイベントが若者の社会的な問題となり、経済的な貧困に加えて、新たな貧困が生まれてきている。このようなイベントを経験した若者が、イベントを経験した際に、そのイベントに対する思いだけでなく、同年齢集団や家族に対してどのような思いを抱いていたのかを自由に語ってもらい、聞き取っていく。

また韓国の若者自身の語りを日本の研究者が解釈しようとしたとき、どのような違いが生まれるのかを検討することで、韓国と日本の比較研究における新たな視点を見出すことを目的とする。

## 1-2. 調査方法

本研究の調査方法のイメージ図を右のように示す。調査では若者が自らの生活に関する経験した事実や、思い・価値観などを自由に話してもらうために、これまで本プロジェクトが実施してきたような日本側の質問を通訳してもらう形ではなく、事前にこちら側の趣旨を議論した韓国語のネイティブスピーカーにインタビューしてもらい、自由に語り合ってもらう形をとる。

韓国の若者とインタビュアー（韓国語ネイティブ）との間でのやり取り・生成される語りを日本語のトランスクリプトとし、分析作業をおこなう。このとき、解釈にはこれまで本プロジェクトおよび立



命館  
山本耕平研究室がおこなってきた調査分析の結果や日本における先行研究によって日本側の“構え”が生じていることに留意する。この“構え”に関して、インタビュアーや日本にいる留学生との議論を通し分析する。さらに、トランスクリプトを作成する際は、個人や個人に関する都市をすべて伏せたうえで記載することとした。

### 1-3. 調査実施期間と対象

本調査の実施期間は2013年9月11日～9月13日である。調査対象は、青少年シェルターを利用する若者で、男子3名、女子2名とし、インタビューは、1時間30分～2時間でおこなった。調査にあたってはインタビュアーを依頼したカンネヨン氏に調査対象のコーディネートもお願いした。

### 1-4. 語句説明

#### 가출팜 (家出ファミ)

家出ファミは、家出ファミリーの略語であり、青少年が家出後、家出関連カフェ(インターネット上のサークル)やチャットを通して3～5人のメンバーを集め、共に生活する家族を指し、ワンルーム、孝試院、モーテル等で生活する事を意味する。家出ファミは約10年前に発生し、2010年9月4日に東亜日報の記事を通して明らかになった<sup>1</sup>。

#### 대안학교 (代案学校)

代案学校とは、公教育の間点を補完するために学習者中心の自由なプログラムを運営するために作られた学校である。我が国で本格的に代案学校が見られるようになったのは1990年代以降だ。1980年代中盤、子どもたちに生態的な人生を体験させ、健康な青少年文化を育てるために始動した多用なキャンプや放課後学校・週末学校、あるいは長期休暇を利用した季節学校の形態で運営され、これらの中の一部が代案学校として発展した。中途退学問題の解決方法のひとつとして考えられた公立代案学校計画は、委託型の代案学校として運営され、学校に適応できず、中途退学の可能性のある学生を対象に正規の学校ではない委託型教育期間として、学校の教育過程を受けたことと同等であるとの認定を受けた。

また、2002年以降高校を中退した学生が減少し、小中等の課程の脱学校生が増したことにより、特性化中学校が開校された。その後代案教育に対する研究が拡大されたことにより、2003年教育認定支援部は、“代案教育拡大・充実化法案”を発表した。運営主体は主に宗教団体、市民社会団体、教育庁等がある<sup>2</sup>。

#### 청소년쉼터 (青少年シェルター)

青少年シェルターとは①家出青少年を(対象)、②一時的に(保護期間)③生活支援と保護(サービス内容)④家庭・社会への復帰(短期目標)⑤中長期的に自立を支援するため(中長期目標)の⑥青少年福祉施設(青少年施設類型)を意味する。

韓国の危機青少年シェルターは、韓国の青少年福祉支援法第14条<sup>3</sup>を根拠とする施設であり、危機青

---

<sup>1</sup> 서보람, 김광병 2012 『가출 청소년의 가출팜 경험에 대한 연구: 청소년쉼터 이용 청소년을 대상으로, 소년보호연구』 제 18 호, 2012.2, p1-26 (家出青少年の家出ファミ経験に対する研究: 青少年シェルター利用青少年を対象に 少年保護研究 第18号)

<sup>2</sup> 교육인적자원부, 2007 『대안교육백서』

教育人的支援部, 2007 『代案教育白書』

<sup>3</sup> 青少年福祉支援法第14条には以下のように記載されている。

「국가 및 지방자치단체는 가출청소년의 일시적인 생활지원과 선도, 가정·사회로의 복귀를 지원하기 위하여 청소년쉼터를 설치·운영할 수 있다.

(筆者訳: 国及び地方自治団体は、家出少年の一時的な生活支援と指導、家庭・社会への復帰を支援するために若者の避難所を設置・運営することができる。)

少年といわれるような、家出や校内・家庭内暴力、学業中断、性暴力、インターネット中毒などの危機にさらされているような青少年のための緊急一時保護施設である。シェルターの対象年齢は9歳以上24歳以下である。また、シェルターは「一時避難所」「短期シェルター（最大三ヶ月）」「中・長期シェルター（最大二年）」の三種類存在しており、さらに「一時避難所」は移動型と固定型の二種類存在している。移動型はバスにシャワーや洗濯機が設置されており、家を出等の危機青少年たちがいそうな場所に移動し、支援を進めている。以前は、シェルタースタッフが路上で困っている危機青少年たちを探しに行くことが多かったが、現在はインターネットの普及により、シェルターを自分で見つけてやってくる若者が増加している。

青少年シェルターで生活する若者たちはさまざまな理由により家に帰ることができない若者が多いが、もし家に帰る気のある若者がいれば家に帰ることができるよう支援する。シェルターに若者がやってきた場合には、家に連絡することが法律で義務づけられており、本人が拒んでも説得して連絡をしなければならない。一度、家族に連絡した後、家庭の状況や学校での状況の把握に努め、他の入所施設への接続や就職を斡旋するなどの支援を行なっている。ただし、誰でも利用できるところまではいっておらず、例えば、両親が離婚して、父親に育てられたが、父親からの暴力を受けて家を出たとしても父親に経済力がある場合、施設に入れられないこともある。また、男性用シェルターに比べ、女性用シェルターは性犯罪被害との関わりでより保護的な傾向があり、一見外からではシェルターとわからないものや規則が厳しいものがある。

青少年福祉支援法第14条の青少年シェルター運営目的に該当しない青少年福祉事業、宣教・布教等の宗教活動を行う施設、単純青少年保護期間等は青少年シェルターに分類されない。

区分	一時シェルター	短期シェルター	中長期シェルター
期間	24時間以内の 一時保護	3ヶ月以内の 短期保護	3ヶ月以上の 中長期保護
利用対象	一般青少年 ホームレス生活青少年	家出青少年	自立意思、特別支援 家出青少年
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機介入相談、進路指導、適性検査等の相談サービス提供</li> <li>家出青少年救助・発見、青少年シェルターとの連結</li> <li>食事等の基本的サービスの提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家出青少年の問題解決のための相談・治療サービスおよび予防活動の展開</li> <li>衣食住および医療等の保護サービス提供</li> <li>家庭および社会復帰のための家出青少年分類、連結、依頼サービスの提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭復帰が困難、あるいは特別に支援が必要な危機青少年を対象に転換型、家族型、自立型等の特化したサービスの提供</li> </ul>
位置	移動型(車両) 固定型(青少年流動地域)	主要都心別	住宅街
志向点	家出予防、初期発見、	保護、家庭および社会復帰	自立支援

	初期介入		
--	------	--	--

資料)国家青少年委員会、2007,2007年度 青少年シェルター運営指針

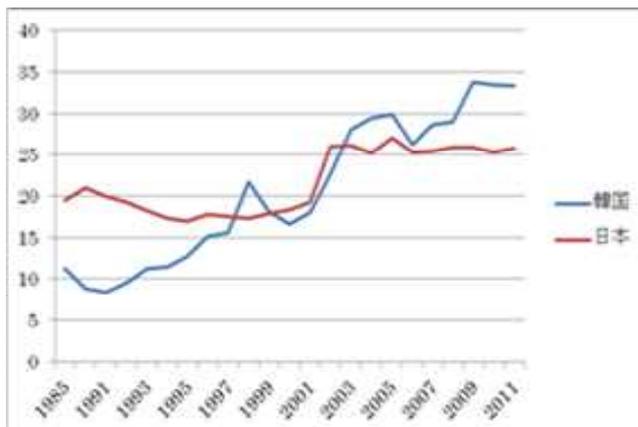
### 3. 事例にみる韓国社会

#### 3-1. 韓国社会における若者を捉える分析視座-これまでの研究から

1. 韓国の若者たちから語られなかったことの意味を捉える為に  
—彼らは、どんな社会で生きているのか—

自己の生きづらさを語るができない若者たちのなかには、自身の命を絶つという方法をとる者がいる。先進国7か国のなかで、15歳から39歳までの5歳階級別の死亡原因の第1位を自殺が占めるのは我が国のみである。その時、我が国として用いられるのが隣国韓国である。2010年、OECD加盟国で、若者の自殺率第1位であった我が国を韓国が抜いた。

図1 自殺率推移



朴旬雨は、学校保健研究 (2010 Vol. 52 No. 2) において、「最近韓国では青少年の自殺問題が深刻な社会問題になっていて、2007年の10代死亡原因の2位 (人口10万人当たり20.2) であった。最近1年間自殺を考えたことがある生徒が24%で、実際自殺を試みたのは6%近くになっていることは非常に深刻だと言える。特に年齢層に関係なく幼い頃から自殺を考え、実際試みているため、青少年の精神的健康問題には小学校段階から注意をはらうべきだと考えられる」と韓国の若者の自殺について指摘する。

▼先進7カ国の年齢階級別人口10万人対死者数(15～34歳、死因の上位3位)

	日本 2009			フランス 2008			ドイツ 2010			カナダ 2004		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率
第1位	自殺	5,673	20.0	事故	2,372	15.1	事故	2,025	10.7	事故	1,715	19.6
第2位	事故	2,225	7.9	自殺	1,584	10.1	自殺	1,518	8.0	自殺	1,071	12.2
第3位	悪性新生物	1,506	5.3	悪性新生物	1,002	6.4	悪性新生物	1,129	6.0	悪性新生物	517	5.9

	米国 2007			英国 2010			イタリア 2008			韓国(参考) 2009		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率
第1位	事故	31,108	37.4	事故	2,071	12.8	事故	2,320	16.5	自殺	3,391	23.5
第2位	殺人	10,309	12.4	自殺	1,096	6.8	悪性新生物	1,068	7.6	事故	1,837	12.7
第3位	自殺	9,418	11.3	悪性新生物	1,032	6.4	自殺	656	4.7	悪性新生物	976	6.7

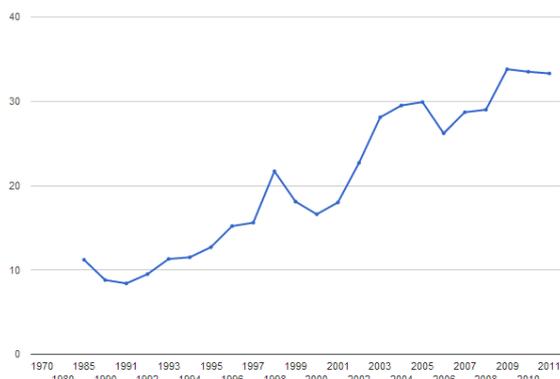
資料:世界保健機関資料より内閣府作成

15歳～34歳の年齢階級別人口10万人対志望者数で、自殺を第1位とする我が国と韓国において、この年代の若者たちが共通してもつ生きづらさの背景に、若者たちが、その生きづらさを感じつつも言語化することが困難となっている事実が存在するのではなかろうか。

韓国 (Korea Rep.) > 自殺率--OECD

単位:人/10万人

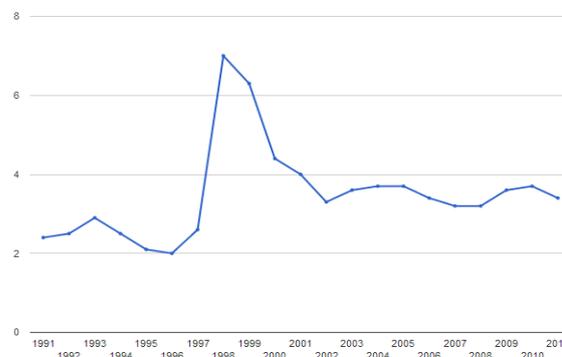
【資料:GLOBAL NOTE 出典:OECD】



韓国 (Korea Rep.) > 失業率--ILO

単位:%

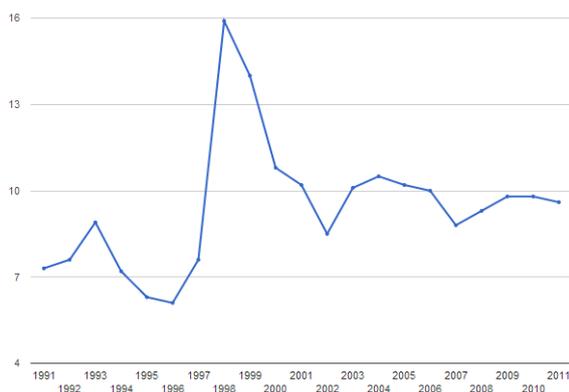
【資料:GLOBAL NOTE 出典:ILO】



韓国 (Korea Rep.) > 若年層失業率--ILO

単位:%

【資料:GLOBAL NOTE 出典:ILO】



IMF ショック後失業率は減少している、ものの、自殺率は一時期下がっているものの2001年から再び上昇しつつある。2010年には、OECD加盟国のなかで、韓国が我が国の若者の自殺率を抜いた。

1997年のアジア通貨危機後、新自由主義的な政策を急速に進行し、雇用状況が悪化し、給与水準の低い非正規雇用の労働者が増加した韓国では、「教育両極化」「階層固定化」といわれる格差の深刻化が指摘された。盧武鉉政権当時は、この両極問題が深刻化し、2004年から両極化対策の策定に着手した。2004年7月には、「貧困の世代間継承を遮断するための希望投資戦略」（貧困児童と青少年に対する総合対策）、2004年11月には「仕事を通じた貧困脱出支援対策」（ワーキングプア層の自活支援）、2005年9月には「希望韓国 21—共生する福祉」（社会的セーフティネットの改善）と着手するが、『Newsweek』2006年1月23日号が“A Social ‘Time Bomb’ ”（韓国社会の時限爆弾）として報道するように、韓国国民にとって、この両極化は深刻な課題であった。

### 1-1. 新自由主義社会への適応が困難な若者たち

韓国の若者の調査を進めるなかで、1997年のIMFショック以降、危機青少年（at-risk youth）が増加したことが指摘されることが多い。危機青少年とは、社会的は諸矛盾のなかで健康と社会的地位が脅かされている者たちである。その状況に適切な社会的介入がおこなわれない時、彼らの生存や発達が危機的な状況下におかれる。

カンギャ元ハジャセンター企画部長は、「韓国の青少年と青年が置かれている困難」（カンウォンジェ，2010，9，01，ppt）により、社会体制や文化、価値観との関わりで、韓国の青少年の分類を試みている。

区分	類型	分類	主要生活
学校不適応	代案教育 模索型	代案学校	未認可代案学校在学
		ホームスクーリング	両親の関心のもとで家庭教育
	見守り優先型	未婚母（施設、家庭、独立）	未婚母施設入所、家族の助け、政府支援員育児
	生計優先型	健全就業（アルバイトなど）	比較的安全で中長期的な経済活動
代案進路 模索型	職業訓練	労働部 認可職業専門学校在学	
	芸能、放送界志望	芸能企画者、b-boy、hipjop、プロゲイマーなどの訓練	
社会不適応	放置型	ひきこもり	家庭内でひきこもり
		野宿青少年	野宿，簡易宿泊所？ 쪽방살이, 短期シェルター 闇の求職就業
	保護監視型	保護観察	少年法に基づく観察処分
		少年院	施設生活

区分	類型	分類	学校中退理由
	代案教育 模索型	代案学校	入試中心の競争的学校文化, 身体的、精神的、暴力状況に現れる, 脱北者、多文化家庭など
		ホームスクーリング	

			文化的相違の克服が困難, 代案的進路を模索
	見守り優先型	未婚母 (施設、家庭、独立)	未熟な異性交際によって望まない妊娠, 窮屈な周囲の視線, 学校の勧誘
	生計優先型	健全就業 (アルバイトなど)	貧困, 家庭解体(両親の離婚, 家出 死亡)によって生計型 学校中退
	代案進路 模索型	職業訓練	早期就業, 自立準備, 代案的進路模索
		芸能、放送界志望	芸能放送活動をするために学校生活中断
	放置型	ひきこもり	神経精神的要因, いじめ, 集団殴打および家族関係による深刻な精神的心理的な問題, インターネットゲーム中毒, 長期欠席
		野宿青少年	家庭内暴力, 暴力的  근거集団, 長期家出
	保護監視型	保護観察	暴力的  근거集団, 遵法, 倫理意識微弱,
		少年院	周囲視線、 学校勧誘

区分	類型	分類	困難
	代案教育 模索型	代案学校	差別と偏見及び先入観, 生活計画と自己管理の困難、同年代とちがう境遇に置かれていることについての不安, 学校に通う友達に対する羨ましさ, 将来準備についてとりとめのない不安, 身分証明の困難, 周囲のおとなたちの 心配とあせり, 苦しんでいる両親に対する申し訳なさ <sup>と</sup> 自責感, 準備できない状態の脱学校後悔, 復学の困難, 検定考試に対する負担, 自尊感情の低下
		ホームスクーリング	
	見守り優先型	未婚母	養育, 生活費など経済的問題, 学業中断問題, 差別と偏見及び先入観 将来準備についてとりとめのない不安, 周囲の視線, ひとりで子どもを育てなくてはならないストレス, <u>施設退所後の住居問題</u>
	生計優先型	健全就業	経済, 安定した居住, 学業中断問題, 学歴と歳による賃金と進級差別, 偏見および先入観, 身分証明の困難, たやすい金稼ぎと非行に対する誘惑, <u>労働搾取と賃金遅配の経験</u> , 未来に対する不安, 信じて頼ることのできる大人がいない
	代案進路 模索型	職業訓練	学歴と年齢による差別と偏見及び先入観、身分証明の困難, 技術を学ぶ人に対する偏見, <u>男性優位の職業訓練, 選択幅の狭い職種, 職業専門学校外に技術訓練ができる場所がほとんどなく</u> , <u>いい職種の訓練はおかねがよりかかる</u> , <u>形式的な放送通信教育</u> , 職業探索能力と情報力の不足, 人間関係の断絶 健全な余暇活動の空間不足, 信じて頼れる大人がいない <b>믿고 의지할 어른이 없음</b>

		芸能放送界志望	施設学院、アカデミーの入学費用がより多くかかる。競争が熾烈、情報がふそくしている、詐欺業者が多い、オーディション、キャスティング <u>非理、肉体的精神的暴行などの強要、不公正な契約、</u> 、 <u>未来に対する不安、 All or Nothing</u>
	放置型	ひきこもり	両親の小言、家族との不和、周囲の人たちの行き過ぎた関心、寂しさ、孤独感、無気力感、未来に対する不安、話を通じる同年代の友達や信じられる大人の不在、情報不在、生活管理の困難
		路上青少年	周囲の人々のまなざしと否定的な視線、身分証明の困難、学歴に対する心配、未来に対する不安、生活管理と自己統制の難しさ、年齢、学歴 及び前科による差別と先入観、 経済的困難、学校中退についての後悔、非行に対する誘惑、落伍者や犯罪者になるような恐れ
	保護監視型	保護観察	苦しんでいる両親に対する申し訳なさや自責感、周囲の人々からのまなざしと否定的な視線、無識だという恥ずかしさ、身分証明の困難、アルバイト求職の困難、年齢学歴及び前科によって差別と先入観、 生活管理の難しさ、同年代の友達と違うことに対する不安、青少年と成人の間の実体性が混乱、非行に対する誘惑、つまらなさ、 未来に対する不安、信じて頼れる大人の不在、学校中退に対する後悔、復学の困難、検定試験の負担、自尊感情の喪失
		少年院	

韓国の若者たちが、自己を語る事が困難なのは、まさに、この両極化のなかでの将来への不安がそうさせているのではなからうか。ここにあげた会話は、Yooja Salon を活用する若者と調査者の会話である。

佐藤：なぜいじめがあると思う？と聞いた時に、個性もあるけど、競争主義の影響がと言ったけど、競争主義という言葉はいつから知っていたの？

クリスマス：中学校3年生くらい。知らない間に知っていた。

佐藤：自分の考えをつくるのに言葉ってとても重要だと思うが、それを誰にいつ聞いたのかとかを知りたかった。

クリスマス：本を読んでわかった。競争主義ではなく競争社会という。お父さんとかもそういう話をしていた、Yooja みたいな・・・

佐藤：じゃあみんなの両親は一般的な競争の社会がいいって言ってない人たちなんだ？

マ：よくないっていつてるけど、社会で生きていったり、したい仕事をするためには、競争から逃れることはできないから、競争社会に参加するしかない。

(2012年3月14日 Yooja にて)

この会話のなかで、マが言っている「社会で生きていったり、したい仕事をするためには、競争から

逃れることはできないから、競争社会に参加するしかない」という語りの背景になにがあるのでしょうか。HAJA Center で社会的企業づくりに参加していた若者達が、社会的企業をつくり、利益を生み出すことが競争社会への参加になっているのではないかと疑問が生じている事実がある。「競争から逃れることはできない」という言葉は、自己の将来への不安そのものではなからうか。とりわけ、貧困や虐待のなかで育ち、底辺に位置付けられた若者たちが、安易にサクセスストーリーを築ける社会でないことを理解しつつも、「競争社会に参加するしかない」という思いを持っているのである。

## 1-2. 家族主義との関わりで

次に、韓国の若者たちが、自己の物語を語るができない理由を家族主義に求めることが必要ではなからうか。

過去の調査のなかで、子ども（若者）の課題を社会的課題とできない状況があるのではないかと考えることがあった。それは、自己の歴史を語ることを困難にする大きな要因となるのではなからうか。

たとえば、障害者問題についての調査を行うなかで、このことを特に強く感じた。2013年1月の調査時に、韓国の文化のなかで、障害者の自立に負荷される背景に家族主義があることが当事者団体から報告された。韓国の障害者運動実践、政策の歴史をみると、その家族主義は明瞭である。韓国の障害者運動は1980年代からはじまる。これは、1984年 キム・シュンソク氏（34）の自殺が発端となる。この自殺は、「段差をなくしてほしい」という遺書を残し、自ら命を絶ったものである。この自殺を通して韓国国内で障害者問題が広く知れ渡る。1980年代後半、大きく2つの制度整備を要求する運動が広がった。それは、障害者雇用促進法を求める運動と障害者福祉法を求める運動である。1990年に障害者雇用促進法・障害者福祉法が制定されたが、その一方で露天商が規制されてきた。1990年当時の韓国は、障害者に義務雇用、家族扶養、施設入所、路店商を選択させてきたのであるが、政府が路店商への規制を強化するなかで、生活できず自殺に追いやられる事実がみられた。

金京姫は、韓国の家族主義を次のように述べる。

韓国社会における家族主義は、植民地時代の経験、朝鮮戦争、産業化など韓国近現代史の主要な歴史的経験とともに常に変化してきた。この過程において、国家による福利厚生は提供されず、その負担は家族の役割へと置き換えられた。したがって、韓国の家族は、直系家族を中心にした家族の生存戦略ばかりが追及され、道具的かつ家族利己主義的な家族主義へと発展していった。さらに、限られた資源と資本のもとで、国家が主導して推し進めた産業化の過程では、血縁、地縁、学縁を重視する閉鎖的な関係によってつながった、特定集団にだけ経済的な資源と機会を与えようとする特徴も確認できる。

（金京姫、訳張恵英、2009、グローバル化時代における韓国家族の変化と挑戦—トランスナショナルな家族を中心に—、立命館大学人文科学研究所紀要92号）

韓国において、若者問題を社会的課題として、なかでも、虐待や家出の課題を社会的課題として捉え、議論できているのか否かを問う必要があるのではなからうか。なかでも、その親の責任、その一族の責

任として追及される状況がまだ根強いのではなかろうか。その時、若者たちは、自己がおかれている状況を社会との関わりで語る事が可能となるだろうか。

### 1-3. 徴兵制と家族との関わりで

韓国で、軍隊の心理士から聴き取りを行う機会があった。その際に、その心理士は、次のことを語っていた。

最初に質問で強制的にきたか自主的かを聞くが、その多くは連れてこられたと答える。「あなたの生き方の主人公はだれだと思う」という問いに対して自信をもって「自分だ」と答えることができるのは少ない。自分が選択して行動することによって自分の生活が変わる。

韓国の文化では軍隊に入っていないと一人前ではないというものがあるので、軍隊に入れば一人前になるだろうと思っている人も多いのではないかと。軍隊を最後まで出られなければ一人前でないというスティグマがはられるので、除隊しないようにしたい人が多い。それでも除隊は増えている。毎年約 3000 名が除隊しており、年々増加している。

韓国では軍隊に入っていないと一人前ではないという文化がある。軍隊に入れば一人前になることができ、軍隊を最後まで出られなければ一人前でないというスティグマがはられるのである。このため、除隊しないようにしたいと考える人が多い。

徴兵を一人前の「評価」基準とする文化のなかで、良心的兵役拒否は、この国で生きていくことが困難になる選択となる。韓国における兵役拒否は、「エホバの証人」の信者が大多数であったが、2001 年 12 月に仏教信者の市民運動家オ・テヤン氏が兵役拒否を行った。それは、このことを通して、本人の信念による兵役拒否運動が注目され、兵役拒否運動に距離を置いていた社会運動団体も連帯意思を示すようになった。

ここで分析視点の3として、次のことをあげる。

①徴兵制にも応えることができずと考えていた家出の若者達が、自身のことを語ることは、この国で生きていくにおいてどういう評価を受けるか。さらに社会的に排除される怖れがないのか

②適応上の困難が生じて兵役期間を過ぎなければ進む排除への怖れと、適応できなかった時に生じるスティグマへの怖れが、この国では、自身の人生を語る事が困難としているのではないかと

2009 年度に韓国軍隊内で 60 名、10 年度は 70 名の自殺があった。もともと生活に脆弱性を持っていた人が、軍隊での抑圧に耐えられなくなって、自殺する人が多い。青少年時代に疾患が発見されずに、軍隊に入ってから発見されることも多い。家族歴などを隠して生活している人がいる。ひきこもりの場合は社会不安障害や回避性的人格障害をもっているひとに出会う。治療まで行っていないひともある。軍隊のなかには保護関心兵士。保護関心兵士には ABC の順位付けがあって、A になるほど酷い状態。親の中

には軍隊の中で治療を受けてほしいと考える人もいる。親の責任を軍隊に転嫁しようとする。

軍隊心理士は、知的障害の親の半分は、自分の子どもは健常者であると主張し、軍隊に入れると述べる。軍隊入隊の場合、IQ60 がひとつのボーダーになるが、周りが気をつけてくれるので、知的障害者自身はあまり不便を感じない。軍隊の中には暴力やいじめなどは禁止されているのでそういったこともおこらないと述べる。この為か、軍隊に入れることがどうすれば可能かと考えている家庭もある。つまり、軍隊の2年間で、安全に保護してもらえる期間と考えているのではないかと彼は述べているのである。

しかし、事實は、もともと生活に脆弱性を持っていた人が、軍隊での抑圧に耐えられなくなって、自殺する人が多い。

その国で、一人前なる為には不可欠とされる「軍隊」入隊が“家出”さらに“学校中断”の為に不可能と考えている若者たちは、自国で生きる価値を見出すことができているのではないだろうか。

#### 1-4. 同年代の仲間と生きることをどう意味づけようとしているのか

山本研究室は、過去に、ソリアン・ピア相談の調査研究を行った。ソリアンピアカウンセリングとは北部の都市市全域で行われている青少年ボランティアの一つである。これは、中学と高校の生徒が同年代の仲間の相談役となる取り組みである。

担任の教師に選ばれた者や、自己推薦した者が、このボランティアとなる。彼らを、対象としたインタビューを（ 年 月）に行った。そのインタビュー項目の一部に次の者がある。

質問1. あなたは、なぜソリアン・ピア相談教育を受けようと思いましたか？その動機について教えてください。

質問3. ソリアン・ピア相談に取り組むことは、あなたの人生にとって有益なことだと思いますか？

質問4. 韓国の受験は苛酷なものとするが、ソリアン・ピア相談に取り組むことは、その受験に影響しますか？

質問7. あなた自身のことをお尋ねします。あなたは、ソリアン・ピア相談と関わり、あなた自身に何らかの変化があったと思いますか？

#### \*参加動機の種類

我々は、この調査を通して、ピア支援への参加経緯と動機を問う質問1の自由記述内容から、全員のソリアンピアカウンセリングへの参加理由（動機）を以下の6つに分類した。

- a もともと友人と話したり、悩みを聞くことに関心があったため
- b 友達とコミュニケーションすることに自信がなかったため
- c 実際に相談が必要と感じる具体的な友人がいたため
- d 先生に勧められたため
- e 同世代としくしくなるきっかけを得たかったため
- f 現代社会において自分たちの置かれた状況を「問題」だと考えるため

仁川女子機械工業高校でのアンケートからみるソリアンピアカウ

ンセリングに参加する生徒の参加動機と育ちの関連の考察 文責：安倉晃

平・岡部茜・山田大地・松岡江里奈)

我々は、ピアカウンセリングを通じた育ちのストーリーを「社会的意義あるいは他者貢献による自己成長ストーリー」「他者発見による自己成長ストーリー」「自己の抱える困難の回復による自己成長ストーリー」の三つに求めた。

この調査を通して、分析視点④をあげることができる。それは、「共同性の芽生えを生むソリアンピアカウンセリングが、韓国社会においてその必要性や意義を持ちうる理由の一つとして、韓国社会が共同性の形成を阻害する、個人を単位とした競争的環境を有しているから、といえるかもしれない」（前掲報告書）とすれば、彼らが語るができない背景に、その共同性の形成阻害があるのではないか。つまり、競争主義社会から排除された若者が、同年代の仲間との生存や発達実践を阻害されるが故に、自己を語る場や集団を奪われている状況があるのではないかというものである。

## 3-2. 韓国におけるシェルター利用青少年の背景となる家族の貧困

今回の調査対象であるシェルターを利用する韓国青少年たちは、「家出」を経験する中で、シェルター利用に至っている。インタビューにおける青少年たちの「家出」に至る語りからは、両親の暴力や離婚や再婚、またそれに起因する虐待や無関心化が共通項として見て取ることができる。さらには、それらの家族状態の背景には、経済的な貧困に伴う心理的、社会的な貧困をみてとることができる。

韓国社会は、民主化以降に急速に社会保障制度の整備をすすめると共に、1997年に生じたIMF危機によって韓国中が生活の危機を経験する中で、家族のあり方の揺らぎ、そして青少年の家出をはじめとした家族問題に関連する社会問題を生みだしてきた。本稿では、IMF危機前後に生まれたシェルター利用青少年たちの経験は、韓国における「家」のなかでの矛盾の顕在化に関係し、家庭に「ひきこもる」というベクトルとは反対のものとして現れているものと考え、そこからの「排除」ないし「脱出」としての「家出」と理解する。そのため、韓国における近年の家族変化をIMF危機以降の貧困との関わりで分析し、青少年たちを家族から「脱出」せしめるに至った韓国家族の変化を、彼ら・彼女らの語りからみていくこととする。

第1節では先行研究からIMF危機以降の韓国家族の変容について整理する。第2節からは、実際のインタビューの語りから、家出の背景にある貧困の実態、シェルター利用青少年への家族の貧困の影響をみていく。

### 3-2-1. 近年における韓国家族の変容

まず、韓国における家族の現状について先行研究から簡単に整理していくこととする。韓国の家族制度とその変遷について、鄭（2006）は以下のように約言している<sup>4</sup>。

韓国の大体の家では、日本の家系図にあたる族譜をもっている。これは、公的には戸主制度の戸籍にあたるもので、家系の族譜である。昔、そこには女性である娘の名前は入ることが出来なかった。お墓参りも女性は行くことができず、もっぱらその準備をするばかりであった。娘は自分の家では可愛いが他家の嫁になるため、あまり重要ではない人間として扱われた。娘は嫁になり、主人の族譜に入るが、それも名字だけ入れていた。

このような意識が強く残っている中で、政府は女性の地位を引き上げるため、また、男女差別を解消するために「男女差別禁止及び救済に関する法律」などを制定したが、戸主制度が残っている限り、根本的な差別は解決されていないと言われている。女性団体等は、差別の根

<sup>4</sup> 鄭 花玉「統計で見る大韓民国の女性の生き方」『統計』57(7)、43-47、日本統計協会、2006。

本原因は戸主制度にあると考え、戸籍法の改正運動を広く展開してきて、ようやく、長男だけに与えられてきた戸主相続権の制度が廃止された(2005年3月)。(鄭、2006)

このように韓国は長く「儒教国」として文化を形成し、それが制度レベルにおいても影響を与えて来たことがわかる。しかしながら、1997年のIMF危機以降、韓国において性別役割規範の弱体化が生じるなど、家族のあり方に変化がみられるようになる。例えば、鄭(2006)や黄(2000)はこうした家族関係の法的変化、とりわけ女性の位置づけの向上の背景にはIMF危機による稼ぎ手としての男性の権威が相対的に低下したことにあると指摘している<sup>5</sup>。

1997年には外貨危機に遭ってIMFの支援を受けた結果、ウォンの価値が低くなり、一部大企業や銀行などが倒産し、失業率が7.0%まで上がり、家長が失業者になった等男性の経済力が弱くなっている反面、女性の社会活動は増えており、男性優遇の慣習も徐々に弱まっている(鄭、2006)

[IMF危機に伴う]女性のリストラはかえって女性を自立させる方向に向かわせている。リストラの嵐の中で夫の収入に期待することもできず、逆に女性が自分の力で生きることを余儀なくされる時代になったのである(黄、2000)

これまで根強い「性役割規範」や「性別役割分業規範」が経済という大きな枠組みの中で揺れ動いていることをみてきた。その原動力は個々人の自己実現という純粋な動機よりは、生活危機という外部の半強制的な要請からくるものである。「女は家庭、男は仕事」、「良妻賢母」、「(夫の)家族の扶養義務」など共有されてきた「性役割規範」や「性別役割分業規範」は、その実行が最も崇められる中年層を中心に錯綜の影を落としている(黄、2000)

こうしたIMF危機に関係するであろう家族の変化について、相馬(2012)は、日韓の家族変化を比較する中で、「出生率の変化」、「家族形成の多様化(流動化・グローバル化)」、「離婚の変化」、「国際結婚の増加」といった変化の急速性を家族変化の「圧縮性」として分析している<sup>6</sup>。

「圧縮性」とは、

① 変化のタイミング と組み合わせ

(三つの変化が 短期間で 組み合わせあって生じているのか、単発的な変化か)

<sup>5</sup> 黄允一「「IMF管理下」における韓国社会のジェンダー意識の変容」『ソシオロジスト』武蔵大学:武蔵社会学論集 2(1)、137-159、武蔵大学、2000

<sup>6</sup> 相馬直子「圧縮的な家族変化と子どもの平等: 日韓比較を中心に考える」『人口問題研究 (J.of Population Problems)』68。3 (2012): 85-104

## ②変化の程度

(急な変化か、緩やかな変化か)

という 2 つの観点から、変化の性質を見るものである。つまり、この三つの家族変化の性質がどうなっているのか—重なって変化しているか(圧縮性が 高いか)、重なって変化していないか(圧縮性が低い)—という視点から考察するものである。それによると、韓国は少子化・離婚率上昇・国際結婚率が 2000 年以降重なって上昇しており、なかでも、2003 年には、「婚姻件数に占める離婚件数の割合で みた離婚率が 54.8%を記録し、離婚率の上昇も社会問題となった」。ここから相馬は「韓国では、少子化問題と離婚率上昇問題とが 接合した形で 社会問題化した」と指摘している。こうした家族関係の急速な変化に対応するために、当時のノ・ムヒョン政権を中心に多様な家族形態の包摂を目指した家族政策の見直しが行われた。

このように IMF 危機以降は、韓国の家族のあり方が大きく揺らいだことがわかる。それは特に、経済的な不安定さによる「男性稼ぎ手モデル」の崩壊でもあり、社会の変化による家族規範の揺らぎとしてもみることが先行研究から伺い知ることができる。これらを前提としながら、シェルター利用青少年にみられる家族の貧困の実態や、揺らぎについてみていくこととする。

### 3-2-2. 家出の背景にある家族の経済的・心理的貧困の実態

今回、インタビューに協力してくれた青少年シェルターを利用している青少年たちは、家出をし、警家で察に保護されたり、自らシェルターに相談にやってきましたりしているが、彼ら・彼女らが家出をした背景として家族の経済的および心理的な貧困状態をみることができる。

質問者：では、ここの（シェルター名）シェルターにはどうやって来るくることになりましたか。

A さん：うん。お父さんと、だから、一人親家族で、私とお父さんとトラブルが多かったし、家の経済状況がよくなって一間の部屋で生活をしていました。そして、お兄ちゃんとよくけんかして、そのこともあって家出もしたんですが、家に戻る状況にはなっていないから、シェルターに入ることになりました。

上記の語りに代表されるように、今回聞き取った青少年たちは、両親の離婚や、父子家庭、母子家庭、または養子縁組などを経験しており、それに伴う家計の経済的な不安定さから「家にいることができない」と感じて、家出を決断している。住まいの悪さや、家族関係の不和といったものについても、経済的な不安定さを規定としていることが想定され、経済的な貧困状態と家族関係などの心理的な貧困状態が悪循環となって、青少年たちに家出を決断させていると考えることができる。

質問者：無断で（シェルターを）出ていった？

Cさん：はい。また出て、3日くらい路上でさまよって、母さんに連絡しました。怖くて。電話して、母さんが「おいで」っていうから、母さんと一緒に住んで、急に家計が悪くなって、2年後なんですけど、今、あまり良くなって、僕が母さんに、僕ももう独立する年頃だし、母さんにお祖母ちゃん家で、母方のお祖母ちゃんのところで過ごして、お祖母ちゃんがあまりにも文句を言うから、差別がひどくて、いとこと、僕とで。

質問者：だから、高1の時に家でをした理由が、母方のお祖母さんからの扱いが酷くて家を出たんだね？

Cさん：いやいや、母方のお祖母ちゃんは、今こっちにいて、高1の時に家出をした理由は、当時南部の都市で、叔父さん（父の兄）もそうだし、父さんもそうだし、僕をあまりにも殴るから、暴力が酷くて、逃げ出したんです。逃げ出して、北部の都市で安定してたんですけど、母さんと義父さん、母さんが再婚をしたんですけど、義父さんと一緒に住んで、母さんと義父さんとの家計がちょっとよくなって、僕をしばらくの間、母方のお祖母ちゃんのところに預けたんです。

質問者：お祖母さんも北部の都市に住んでらっしゃるんだね。

Cさん：はい。お祖母ちゃんのところにちょっとの間、預けられたんですけど、その家において、いとこ（兄さん）が一人いたんですけど、その兄さんが僕をすごく差別してて、文句とか愚痴とか多くて、ずっと、学校辞めたのにバイトでもしないってプレッシャーをかけて、だからまた出て、母さんに言ったんです。「（シェルター名）で過ごす」って。母さんも「分かった」って。だから（シェルター名）に入るようになったんです。

上の語りからは、家庭の経済的な理由から本人が親戚の家やシェルターを転々としながら生活していることがわかる。さらには、家庭内暴力を受けたり、家族や親戚内から差別的なまなざしを向けられており、住まいを転々とする中で多くの傷つきを経験している。そのような経験の中にあって、シェルターを飛び出して、再び元の家に戻ろうとすることからは、本心では家族と一緒に暮らしていることを希望していることが伺える。

Cさん：「だから、参観日の時とかも、他のみんなは、みんなお母さんお父さんがくるのに、僕は誰もいなくて、一人で授業受けてて、お祖母ちゃんが遅く来ると、お祖母ちゃんが来たんですよ。お祖母ちゃんが来たら、みんながからかったりするから、だから、お祖母ちゃんにはイラついて来るなって。それから、小学校4年？5年？くらいからずっといじめを受けてて。」

質問者：そのお父さんが、あの、何かヘリンに、勉強しろとか、何か、そんなことはありませんか。なにか強要したりはしないですか

A さん：あの、私が学校にいかない時もよくあったし、遅刻もよくしたけど、それが小学校からそうだったのです。

質問者：ああ、小学校から

A さん：お父さんがそんなことを全部知っているから、勉強しなくてもいいから、学校は行けと言ったけど、学校にいかないと叱られたりするから。ただ勉強することより、学校に通うことにストレスをいっぱい感じたみたいです。

質問者：そうですね。その学校に行くこと自体がいやだったのね。

A さん：はい、小学校のときには、お母さんがいなかったんで、その時、他の親たちはけっこう、親たちはあの子を、あの子は乞食だとかそういう方法で子たちに（言ったり？）するから、小学校のときはよくいじめられたりして。

上の語りのように家族の貧困状態を背景として、学校などでいじめを受けたり、不適応を経験するものもある。このような家族の貧困状態に規定した傷つきの経験は、一層、彼ら・彼女らを「家から出て行ってしまいたい！」という思いを強めることであろう。

### 3-2-3. 虐待・暴力による基本的信頼の欠如

前節でみたように、インタビューしたシェルター利用青少年たちは、家族の経済的な不安定さにより家族から虐待や暴力を受けている。虐待問題という点においては、韓国社会では「儒教的思想の影響で子どもに対する厳格な訓育方式が奨励され、子ども教育は『親の権利』として保障され、他人（外部）の介入が困難な社会的雰囲気がある。その結果、欧米に比べ相対的に家庭内での児童虐待に対する社会的認識度が低く、深刻な社会問題になってから発見されることが多い」とされている（朴,2009）<sup>7</sup>。今回、インタビューした被虐待経験のある青少年たちも、虐待に対するケアがないままに家出をおこなっている。このような暴力や虐待の韓国社会における実態や、それらが彼ら・彼女らに大きな傷を与えていることについては、別稿にゆずるが、ここからは家族による虐待として、身体的暴力だけでなく、ネグレクトなどによって、家族を信頼できないことを起因とする「人を信頼できない」という青少年たちの苦悩の語りを取り出して分析をおこなっていきたい。

質問者：また、どうでしたか、それでは？家に戻ったら。両親の反応はどうでしたか？

B さん：見つけて良かった感じで、ずっとそうだったらよかったんだけど、よくしてくれると思ったけど、それも、また、長くは続きませんでした。

質問者：あ、それが、それでは、家出して、そうしたから、優しくしてくれたんだ、家に戻ったら。

<sup>7</sup> 朴志允 (2009) 「韓国における被虐待の現状と地域支援システム」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』第 10 号 133-152

Bさん：はい。でも、それも三、四日で終わったのです。

質問者：あ、三、四日ぐらいはやさしくしてくれたけど。

Bさん：はい。

質問者：また、無関心。

Bさん：はい。

質問者：それでは、一番、それでは、あの、あなたにとって一番惜しかったのが、お母さんが自分に無関心だったということだね。

Bさん：はいはい。

質問者：〈うん。〉

Bさん：親を求めないことにしました、わたしは、ただ。

上の語りは、母親が再婚したことによって自分に「無関心」になったと感じたと話す青少年のものである。家出をして保護された後でも、3、4日で母親が「無関心」になったと語っている。この経験は、母親が離婚した事実や、再婚した新たな父親との関係も考慮しなければならないが、最終的には「親を求めないことにした」と語っている。

その母親が再婚した新たな父親（継父）からは身体的な暴力を受けていたことが以下のように語られている。

質問者：結婚して、すぐその親父と同居してすぐあなたに暴力を加えたということですか？

Bさん：はい？継父じゃなくて？

質問者：〈継父が、それから、同居してすぐにあなたに暴力を加えたんですか？〉

Bさん：最初はそうじゃなかったんです。少し時間が経って、少しずつ。

質問者：いつ、どのぐらい過ぎて？

Bさん：どのぐらい過ぎて？

質問者：うん。どのぐらい過ぎてから暴力を振るったんですか。

Bさん：うん、一、二ヶ月過ぎてから。

質問者：最初は、それじゃ、とにかく、同居を始めてから言葉であなたをいじめたんですか。

Bさん：そうですね。ちょっとイヤな、そんなことがありました。

質問者：でも、その時、それじゃ、あの、新しいお父さんがそんなことを言ったら、デフンさんはどう反応しましたか？

Bさん：何の反応もできませんでした。ただ。

質問者：ただやられたただけでしたか？

Bさん：仕方がなかったんです。あの、その継父がああ、ま、ヤクザ？もいたから、私が、ただ、私

が世界で一番嫌いなのか、私が世界で一番嫌いな人がいるけど。一番目が、あの、この方々がいるからここで話すのはあれで、一番目はとにかく、二番目がヤクザだったんです。ヤクザが私は一番嫌いです。

上の語り以外の青少年からも家族からの身体的暴力に関する語りを聞き取ることとなった。被虐待の経験は、本人の愛着の不全を生みだし、その愛着不全により対人関係も「ゼロからではなくマイナスから出発する」といわれる(杉山,2007)<sup>8</sup>。家族への不信は、学校をはじめとした同年齢集団に対しても「また裏切られるのではないか」という思いを強め、実際に他人を信頼できないことによる不安定さが他の語りからもみてとることができる。

経済的にも心理的にも不安定な家族状況において、家族を信頼できないという思いは「家を出ざるを得ない」という思いを強めるものであると想定できる。

C さん：はい、そうですね。たばこ吸って。それで僕が、お祖母ちゃんが、叔母さんここで家族みんなが集まって話し合いをしてて、僕はその時いなかったんですけど、妹曰く、その時僕の話をしていたらしいんですよ。もうちょっとやり過ぎてるから、中3くらいになったら、アメリカに行かせようって、いきなり。

質問者：でも、家が結構お金に余裕あるんじゃないの？アメリカに行かせようって。

C さん：いや、余裕ないんですけど、何とかして僕を。

質問者：〈もういっそう、海外に飛ばしちゃおうって？〉

C さん：はい。外国に行けば、ちょっとはおさまるんじゃないか。そんな感じですね。お金は、まあ何とかしたら作れるから。でも、僕はまたその話を聞いて、またここでも僕を捨てようとしてるんだって、考えたんです。

この語りからは、「またここでも僕を捨てようとしてるんだって、考えたんです」と語っているように、見捨てられる不安を強めていることがわかる。このような経験を重ねる中で、「自分は必要のない存在なのだ」という思いを強め、最終的には希死念慮、自傷行為へのこの青少年は至っている。

C さん：だから、僕が叫んだんですよ。もう自分で勝手にするって。自分のことは自分でするからかまうなって。そしたら、父さんもそこでキレたみたいで、怒ったんでしょうね。「お前今俺に、俺になんちゅう態度だ」ってそれで、もう色んなもの投げてるんですよ。だからここ、頭から血が出たりして、もうやばかったんですよ。そんな時に、お祖母ちゃんが「やめて！」って、「〇〇ケガしてるじゃないか」って、頭に包帯巻いて、部屋にこもってずっと泣いてました。本当の父親にもそんな扱いを受けるから、

<sup>8</sup> 杉山登志郎(2007)『子ども虐待という第四の発達障害』学研研究社

マジでもう「ああ、もう本当に本当に、これだから死にたくない」ってそれで、誰もいない時にね、ドア開けて出てみたんです。台所で、マジで死にたい気持ちになって、包丁持って部屋帰ってきて扉の鍵しめました。鍵を閉めて、ここを切りました。とりあえずもう切りましたね、無我夢中で切って、僕が血を流して倒れたんですよ。倒れたのに、お祖母ちゃんがちょうどその、タイミングがもうね、ちょうどその時帰ってきたんですよ。帰ってきて、ドアが開かないから、窓、こう開いてるのに、こう回って窓から見たみたいなんです。僕が倒れてるのを。お祖母ちゃんが救急車呼んで、扉開けて、それで入ってきて、幸いなんか「動脈には至ってない」って言って。それで帰ってきたんですけど、父さんは、僕がそこまでしたのに、「何かしんどいことあるんか？」って普通はそう行ってくれるじゃないですか。それか、そんな話もしないんですよ。いかれちまったのかって。お前が本気で死にたくなかったら俺が殺したるって、そんな感じで話すんですよ。それが、もう、嫌でした。僕は、すごく悲しかったんですよ。妹にはあんなに優しいのに「〇〇、〇〇（名前）」って言って優しいのに、僕は誰なんだろって、それで腕に包帯巻いて、お祖母ちゃんはもうずっと僕の横で見張るんですよ。外に出たくても出れないんですよ、またあんなことするんじゃないかって。

被虐待経験と自傷行為との関連については多くの研究があることが報告されているが（本間・小野,2008）<sup>9</sup>、上の語りでは危険な状態であった過去が語られている。特に、父子関係でいえば、父親の「お前今俺に、俺になんちゅう態度だ」という発言からは、伝統的な家族規範を想定することもできるだろう。しかしながら、虐待が生じているという家族の貧困の事実は、今回インタビューをした青少年たちに傷つきを加え、経済的な家庭状況も含めて、彼ら・彼女らが家出を決断することに影響を与えていると考えることができるだろう。

#### 3-2-4. 背景としての家族問題という主観的な感覚

最後に、今回インタビューした青少年たちに共通して語られた点について整理しておきたい。それは、現在の韓国社会における青少年の「生きづらさ」の背景に家族や親の問題があると語っている点である。

家出経験やシェルター内での生活の中で、出会ってきた同世代の青少年たちをみていくなかで、自分たちにとって家族や親の不安定さが大きく影響していることに気づき、韓国における社会的な課題としてみていることがわかる。

質問者：ここにたくさんのお子さんたちがいるでしょ？その子達の多様なストーリーを聞いているじゃない？色んな話をね？それを聞いてて、こういった経験をした子が一番多いと思う。パーセンテージ的にね？それが、まあ例えば、暴力を奮った子だったり、窃盗を冒した子だったり、ご両親が離婚された子とか、

<sup>9</sup> 武井明（2008）「パーソナリティ障害、自殺関連行動」本間博彰・小野善郎編『子ども虐待と関連する精神障害』中山書店 156-178

いじめにあった子とか。

Cさん：親がいないこと

質問者：ご両親がいらっしゃらないことが、一番多い？みんな？

Cさん：はい、僕からみたらそうですね。別に僕もこのみんなと仲がいいわけではないので。

質問者：そっか、でもほら大体の話はね、聞くでしょ？ご両親が離婚されてたり、おられなかったり？

Cさん：ほとんどそれが一番、一番大きい

質問者：家庭の問題が、そうなの？

Cさん：家庭の問題ですね。

例えば、上の語りからは、シェルターで出会ってきた青少年たちの共通した経験として「親がいないこと」を挙げている。IMF 危機以降、家族の経済状況が大きく揺らいだとはいえ、元来、家族規範が強い韓国社会において「親がいないこと」は青少年たちにとって主観的に大きな喪失の経験をさせていることが想定できる。実際に家族の問題が彼らにどれほど影響を与えているかは丁寧に追跡調査や分析をおこなっていく必要があるが、シェルターを利用している青少年にとって家族の喪失体験は大きなものであり、虐待問題と同様の理由でそれがあまり丁寧にケアされていないことを考えなければならないだろう。

質問者：〈韓国社会の場合、親の関心が強くて、より良い高校や大学に進学させようとする考えが非常に強いと聞きますが、親の無関心というのは、どのような状況なのか教えて下さい〉

Dさん：親の中には、子供のためにしかったりする親がいるし、何をやっても構わないから健康に成長してくれるだけで良いと思う親もいます。そして、何をやっても無関心で放置する親がいるんですが、私はそんな無関心の親に育てられたと思います。私はただ、健康に成長することだけを願ってくれる親が良いと思いますが、家出青少年が減るためには、まず、親たちの考え方を直さないといけないと思います。

Cさん：最近の若者って、あれあるじゃないですか、学業に苦しむ子もいるし、勉強で苦しむ子もいるし、例えば運動部とか、そういう子はそれで苦しむし。だから、親の言うとおりにしないと、親はこう言うじゃないですか。いつも、「お前は言う通りにさえすれば、うまくいく」って。でも、正直言って、その子らはうまくいきたいって気持ちもあるかもしれないけど、自由が必要な子達なんですよ。もし親がそういう風に抑圧して、勉強しろって強要すると、子どもってというのは、もっとしんどくなるし、悪い気持ちが生まれるんですよ。家を出たい、最近の若者の自殺が問題になってるでしょ？学業もそうだし、僕からすると、親は自分の子どもを自分の奴隷だと思ってると思うんです。機械？まあそんな風に思ってるみたいなんですけど、ちょっと自由が必要だと思うんですよ、子どもたちには。

また「親がいないこと」と同時に、現在の韓国社会における親の役割について言及している語りもみられた。IMF 危機以降、若年者の失業率が高まったのと同時に、安定した職種に就くための教育現場での競争が激化しており、韓国では学校に通う子どもたちの「過適応」が指摘されているが（山本,2011）<sup>10</sup>、その背景には子どもに過度に期待する親の姿がある。社会の不安定さが親子関係に大きく影響していることを、家出経験や、シェルター生活の中で多くの青少年に出会った彼ら・彼女らは敏感に感じ取っていることがわかる。

\*\*\*

ここまで韓国における家族の変容とそれに伴う家族の経済的・心理的な貧困の状況をシェルター利用の青少年たちの語りからみてきた。冒頭に述べたようにこれまで「儒教国」として強い家族規範をもった韓国において、IMF 危機以降の家族が変容せざるを得ない経済的実態、そして社会変化による価値観の変化は、大きな揺らぎとなってあらわれている。その家族の揺らぎの中で、「家を出ざるを得ない」青少年たちは、虐待やいじめなどの傷つきを経験し、家族への信頼の喪失がすべての他者への信頼の喪失と関わり、社会の周縁へと追いやられている状況を想定することができるだろう。

今後は、日本における家出や非行の問題を取り上げながら、より詳細な韓日比較をすすめていくと共に、「生きづらさ」が「家を出ざるを得ない」という形で表出している家出経験およびシェルター利用青少年と、「家に閉じこもる」という形で表出するひきこもりの青少年たちの違いについても検討をおこなうことができると考える。

---

<sup>10</sup> 山本耕平・Insoo Lee・安藤佳珠子（2011）「ひきこもり支援の哲学と方法をめぐって—若者問題に関する韓日間比較調査から— 第1報」『立命館産業社会論集』第46巻第4号

### 3-3. 韓国の青少年を取り巻く暴力と生きづらさ

#### 3-3-1. はじめに

今回調査を実施した5人のインタビューを通してみると、両親の離婚あるいは死別と、親からの暴力、そして家出という共通点が見出される。そのなかで、学校でのいじめ被害や、暴力サークルへの参加、家出仲間との出会いなどがあり、現在のシェルターでの生活に至っている。彼ら／かの女らの語りから、子ども期に暴力的な環境におかれ、他者との安心できる関係を結ぶことが困難となり、同年代の友人との関係においても暴力の加害者、被害者となるなかで、互いに信頼しきれない関係の中にいることがわかる。

では、韓国の青少年にとっての暮らしの場であり、彼ら／かの女らの発達を規定する場としての家庭、学校、地域がいかなる状況にあるのか。本稿ではそのなかでも特に、韓国社会に生きる青少年を取り巻く暴力に焦点を当てて検討を行う。

#### 3-3-2. 青少年の家出と家族内暴力の密接なかかわり

今次の調査で聞き取りを行った5名の若者の語りからは、家族との関係において、親から子への暴力が生じていることが明らかとなった。Bさんの場合、継父からの暴力があり、実母もBさんに無関心な態度を取り、身体的虐待とネグレクトの状態にあったと考えられる。

Bさん：それが、継父は、継父は私に何か不満とか、何かがあったみたいです。いつも抑圧をうけながら生活していました。犬畜生にも劣った。

質問者：じゃ、言葉で、それとも、暴力も振るったり、そんな。

Bさん：言葉でもそうだったし、暴力もそうで。

(中略)

質問者：だから怖くて、抵抗できませんでしたか？

Bさん：どうなるかわからなくて。

質問者：私に危害を加えるかと思って。

Bさん：はい。

質問者：うん。じゃ、暴力を加えた時も同じく？

Bさん：はい。

質問者：暴力を受けた時に、ただ、反抗もできず受けていたということですか？

Bさん：はい。

質問者：そして、あの、家出をしたわけ？

Bさん：はいはい。

上記の語りのなかでは、「継父は私に何か不満とか、何かがあったみたい」と語るものの、なぜ継父がBさんに暴力を振るうのか、その理由は分からないと語る。実父が亡くなってすぐに母親と再婚し、継

父が来て 1 カ月ほど経ったところから暴力が始まったという。さらに、継父との再婚以降母親が無関心な態度をとるようになり、家庭が安心して過ごせる場ではなくなるなかで学校に通うことも困難になり、「家の悪循環を断ち切るために家出」をするようになった。

Dさんの場合もデフンと同様に、家族からの暴力が直接の契機となって家出に至った。

質問者：なぜ、家を出ましたか？

Dさん：最初は、友達が家出をしていました。私は友達に着替えを渡そうとしたんですが、そのうちに流れで家出をするようになりました。

(中略)

Dさん：親同士の問題や親と私との問題があって、家出をしました。

質問者：ああ、最初は友達に着替えを渡す、ついでに一緒に遊んでいたのが、突然、家出になったわけだね？

Dさん：はい、私も最初は家出が何か知りませんでした。成人になるまでは、お家でいなければならないと我慢していましたが、友達の家出姿を見ているうちに。正直、楽じゃないですか。家でつまらないこと見なくても済むし。それで、繰り返し家出をしました。

(中略)

質問者：お父さんは、ミョンジュをいじめたりはしていなかったのかな？

Dさん：いいえ、父からはしょっちゅう叩かれてきましたが、そのことで今裁判を起こしています。父と戸籍上の関係を断ち、他の後見人にしようと。孤児園には行きたくないから。

上記の語りにもるように、義父からの暴力や家族内での問題があり、家族との関係や自宅という場が安心できる場となっていないなかで、家出をする友人とのかかわりのなかで、「友達の家出姿を見ているうちに」、「成人になるまでは、お家でいなければならないと我慢して」たものが、家出をした方が「正直、楽」だと思い、家出をするようになったという。

このように家族からの暴力と青少年の家出の間には密接な関連がある。表 1 は、2010 年に韓国北部の都市市にある haja センター（北部の都市市立青少年職業体験センター）において、韓国の青少年と青年が置かれている困難について報告を受けた時の資料である。ここでは、野宿青少年という分類があり、自宅がないか、あっても自宅で生活を送ることができない青少年たちのことであると考えられる。そしてここではそのような青少年の学校中退の理由として、家庭内暴力、暴力的準拠集団、長期家出が挙げられている。

表 1<野宿青少年と家庭内暴力>

区分	類型	分類	学校中退理由
社会不適応	放置型	ひきこもり	神経精神的要因, いじめ, 集団殴打および家族関係による深刻な精神的心理的な問題, インターネットゲーム中毒, 長期欠席
		野宿青少年	家庭内暴力, 暴力的準拠集団, 長期家出
		保護観察	暴力的準拠集団, 遵法・倫理意識微弱,

	保護監視型	少年院	周囲視線、 学校勧誘
--	-------	-----	------------

質問者グヤ「韓国の青少年と青年が置かれている困難」(ppt) より一部抜粋

質問者ウォンジェ(ハジャセンター企画部長) 2010. 9.01

さらに韓国メディアによると、2013年8月に、江原道(質問者ウォンド)内にある青少年短期保護施設らは、「年平均200人を超える施設利用の青少年の中、60～70%が家庭不和で家出をした」という調査結果を発表したという<sup>11</sup>。つまり、家出を行なう青少年の背景には家族との葛藤や家庭の不和があると考えられるのである。

そして、家出を繰り返すことがさらに家族との葛藤を強め、家族からの暴力が生じるという事態が生じることもある。Aさんの場合、母親が亡くなってから父と兄の4人でワンルームの劣悪な住環境で暮らすこととなり、兄との関係も悪く、そのことが家出をするきっかけとなった。そのことが父からの暴力を生じさせた。

質問者：その時、最初に家出をして家に戻ったら、お父さんやお兄さんの反応はどうだったんですか。

Aさん：うん、まあ、お兄さんは自分もそんなことしたことがあるから。

質問者：ああ、お兄さんも。

Aさん：最初は理解してくれたんだけど。お父さんはたくさん殴ったんです。

質問者：うん？

Aさん：少したくさん殴りました。

質問者：殴ったんですか。へえー。それでは、最初にヘリンが外に出た理由は、お父さんとお兄さんが殴ったからじゃなく、友達と遊びたくてですか。どちらでしょう。

Aさん：ただ、家の状況も悪いし。

質問者：家の都合も悪くて。

Aさん：はい。一般の子よりはよくない環境で暮らして、そして、外がもっといいかなと思って友達と遊びに出たりして。

質問者：だから、その時にはお父さんとお兄さんが殴ったのではなく、ただ一間の部屋で一緒に暮らしているから、それが辛かったのですか。

Aさん：男性二人と女性一人と一緒に住むと。

質問者：そうだね。

Aさん：息苦しいことが多いから。

Aさんの場合、最初から父の暴力が激しかったというわけではない。しかし、「それが、お父さんが暴力をそんなにひどく振るったりしたわけではないけれど、悪いことをしたら叱ったりはするんです。でも、私なりには、こんなに状況が悪いのにお父さんから叱られたりすると腹が立つから、それが嫌だったんです」と

<sup>11</sup> スポーツ北部の都市ドットコム e ニュースチーム 「韓国青少年の家出原因 1位は『家庭不和』 2013/08/05」

の語りからは、全く暴力を振るわれた経験がなかったかどうかは分からない。ただ、暴力があったにせよ、なかったにせよ、劣悪な住環境が家族内の葛藤を強め、家庭が安心できる場となり得ていなかったことはかの女の語りから明らかであろう。

また、Eさんの場合は、両親が離婚して以降、家庭内の不和のなかで時折父からの暴力があった。

質問者：一年の間にたくさん家出をしたんだ。では、なぜ家出をしましたか？

Eさん：そのまま家にいるのが息苦しくて。お父さんが口もして些細なことで怒ったり、殴ったりして、それで私がいらいらしてだから、ちょっと家出をするようになりました。

(中略)

質問者：家出する前には？

Eさん：家出する前には学校に行って遅く帰ってから、殴られたりしました。

質問者：学校からすぐ帰って来なかったんですか？何をしましたか？

Eさん：友達と遊びました。ネットカフェに行ったりして。

Eさんの場合、家にいることよりも外で友達と過ごすことが多かった。それは家庭があまり居心地の良い環境ではなかったからかも知れない。しかし、帰りが遅くなったりすると父親からの暴力が激しくなり、そのことが彼と父との葛藤を強め、家出につながっていった。14歳のころから家出を繰り返し、家出をしたことに対して暴力を振るわれるという状況が生じていた。

先行研究で明らかになったように、家出の背景に家庭不和があることが今回の調査でも確認されたが、彼ら／かの女らの語りからは、その不和なかで家族からの暴力が生じ、家庭や自宅が安心して居ることができない場となるなかで、家出という事態が生じてきているのではなかろうか。それでは、彼ら／かの女らにとって、自宅を離れた学校や地域での生活とは、いかなるものであったのだろうか。

### 3-3-3. 青少年のあいだでの暴力

Cさんは、小学校に入る頃に両親が離婚し、父親が北部の都市市内に出て働く中、父親の実家で祖母と叔母夫妻との生活を送っていた。学校では両親がいないことを理由にいじめに遭い、友達をつくれずに孤立しがちであった。しかし、小学校5年生のときに転校してきた「イケてる奴」と仲良くなり、それ以降、「暴力サークル」に参加していくようになった。

Cさん：はい。そうやってつるんで、中学校の時も一緒に、同じ中学校にいて、まあよく言われる「暴力サークル」みたいなものに入るようになって、毎日ヤンチャして、一日一回、一日2、3回ヤンチャしてました。

(中略)

質問者：中1の時はどんな事件だったの？

Cさん：中1の時は、普通に、人殴って。

質問者：暴力？

Cさん：はい、物に手出したり。

(中略)

Cさん：持っているものもないし、はい。だから、僕からすると、中学校の時、また若いから、持っているものなんて何もなくて、お金もなくて、その時一番かっこつけたい歳で、飾りたい歳なのに、ずっと何もなくてお金もなくて。だから僕らが持っているのはこれしかないっていう考え方が根付いてしまったみたいで、そんなんがかっこいいって思われてると思ったし、強く見られてるって考えて、みんな気軽に喋りかけてこないだろうし、その時は本当に特に僕がそういう考え方が酷かったと思うんですよ。小学校の時、ずっといじめられてたから、強い人って思われたくて。

父の実家での生活は、必ずしも彼自身が望んだものではなかったであろう。そして、学校では両親が不在であることを理由にいじめの対象にされ、孤立していく中で、他者との信頼関係を築いていくことが困難となっていったのかもしれない。いじめを受けるなかで他者を信じることができず、「みんな気軽に喋りかけてこない」ために、他者を遠ざけるために、「強い人って思われたくて」ヤンチャをしていたという。Cさんにとって祖母はいつでも味方でいてくれる存在であったが、叔母夫婦や父親はそうではなかった。中学に入り、事件を起こして拘置所に入るなど、本人が「その時はまだずっとグレていた」という頃に、北部の都市で働いていた父が職を失い実家に帰ってきて酒を飲み、Cさんに暴力を振るっていた。自宅に安心できる場を保障されず、学校でも暴力で他者を寄せつけないようにしなければならなかった事実が彼の語りから読み取れる。

また、Aさんも、学校で友人と良好な関係を築くことができず、暴力を振るう経験をしている。

Aさん：学校で少しある子を殴ったりして、たまにはよくない噂も立ったりして、そして少し避けている子もいるんですが。

質問者：なぜ、友達を殴りますか。

Aさん：何の理由もないです。

質問者：理由もないのに？

Aさん：ただ、気に入らなくて殴って、ずっと殴って。

韓国刑事政策研究院（1996）<sup>12</sup>の調査では、暴行、金品強奪、恐喝、いじめの中で、一回でも被害にあったことがある生徒が全回答者の約57%を占めていた。また、慶尚南道昌原市青少年総合相談室（1997）<sup>13</sup>の調査でも、全回答者の32.4%が学校暴力を深刻であると感じ、全回答者の53.2%が申告の時ほどく恐ろしさを感じていることが明らかとなった。このように韓国では、学校暴力の問題は一部の生徒の特殊な問題ではなく、子どもたちの生活世界を脅かす深刻な課題となっている。それは、暴力の加害／被害という立場の違いを超えて、子どもの生活世界が暴力という現象により、危機的な状況に晒されているという事実を示すものであろう。

Aさんは学校で友達を殴った理由について、「何の理由もなく」、「ただ、気に入らなかったから」と述べているが、「近づこうと思っているけど、すこし悪い噂が立って、よっぽどな子じゃないと、遊んでくれない」と言う。こうした学校での友人関係からの排除がAさんを孤立した状況に追い込み、学校で暴力を振るう

<sup>12</sup> 刑事政策研究院（1996）『学校周辺の暴力の実態と対策』p.15

<sup>13</sup> 慶尚南道昌原市青少年総合相談室（1997）『学校暴力の実態と対処方—慶南地域中・高等学生を中心に—』p.7

という事態に至ったと考えられるのである。

一方、Dさんの場合、家出をした後に、一緒に家出をした人々やシェルターの先輩から暴力を受けることになる。

質問者:今まで生きてきた中で、最も嫌な思い出とかがあれば教えてください。

Dさん:何も知らずに家出をして、殴られた時。

質問者:お父さんに?

Dさん:いいえ、一緒に家出していた人々からです。

質問者:中でも生活しやすかったというシェルターはありますか?

Dさん:はい、クムクヌンビョル(夢見る星)という一時保護所がありますが。

質問者:それは、どこにありますか?

Dさん:kのts, 2洞住民センターの隣にあります。

質問者:なぜ、そこがよかったんですか?

Dさん:先生たちも優しいし、私が酷く殴られたことがあります、外で先輩たちに。それが、クムクヌンビョルにいた頃で、ちょっと外出していた際に起こったことでして、治療費の支援や弁護士先生との面談にもお供してくれました。

家族との葛藤があるなかで、自分を抑圧する家族から離れるため、仲間とともに家出をしたDさんであったが、そこでその家出仲間から暴力を受けている。その理由についてDさんは、「自分が少し生意気だったから」と語るものの、この時の体験が最も嫌な思い出であったと言う。さらに、自分を守り、安心でき場を保障してくれるはずのシェルターにおいても同年代の先輩からいじめと暴力を受けている。この時はシェルターの職員が相談に乗り、支えとなってくれたことで、2泊3日が期限である一時保護所に1カ月間滞在できるよう、Dさん自身が求めている。このようにDさんは、家族との不和・葛藤関係の中で家出をするようになり、そこで同じように家出をした仲間から思いもよらない暴力を受け、傷つく体験をしているのである。

家出青少年は、学校では孤立するか非行サークルに参加するなどして暴力の加害者や被害者となるリスクを有している。また、こうして学校からはじき出された青少年は、学校外で仲間との関係を築いていくこととなるが、その仲間集団においても暴力に晒される現実があるのである。いずれも同年代の友人との間に安心できる人間関係を築くことができず、孤立、疎外を強めており、たとえ「つるむ」ことのできる仲間がいても、そのなかには集団内・外への暴力が存在し、本当に安心できる仲間となりえていない状況がうかがえる。

### 3-3-4. 上に向かわない暴力

ここまで、家出青少年を取り巻く、家族内での垂直的な関係性の中での暴力、学校内外の同年代の水平的な関係性の中での暴力の実態について検討してきた。どちらの場合でも、韓国の子ども・若者を取り巻く暴力は、彼ら／かの女らの生存・発達を脅かす深刻な事態にあり、健康で安心して生活を送ることが困難な状況が明らかになった。ここで家族内の垂直的な関係性の中での暴力に関しても、同年代の

水平的な関係性の中での暴力に関しても、共通する事態があった。それは、基本的にその暴力が、自分より年上の者や目上の者に向かわないということである。今回聞き取りを行った 5 名全てに共通して暴力の加害や被害の経験をしていたが、そのなかで自分より立場や年齢が上のものに対して暴力を向けることはほとんど見られなかった。

例えば B さんの場合、継父からの暴力に対して報復を恐れて反抗することができなかったと語る。

質問者：結婚して、すぐその親父と同居してすぐ B さんに暴力を加えたということですか？

B さん：はい？継父じゃなくて？

質問者：継父が、それから、同居してすぐに B さんに暴力を加えたんですか？

B さん：最初はそうじゃなかったんです。少し時間が経って、少しずつ。

質問者：いつ、どのくらい過ぎて？

B さん：どのくらい過ぎて？

質問者：うん。どのくらい過ぎてから暴力を振るったんですか。

B さん：うん、一、二ヶ月過ぎてから。

質問者：最初は、それじゃ、とにかく、同居を始めてから言葉で B さんをいじめたんですか。

B さん：そうですね。ちょっとイヤな、そんなことがありました。

質問者：でも、その時、それじゃ、あの、新しいお父さんがそんなことを言ったら、B さんはどう反応しましたか？

B さん：はい？

質問者：B さんはどう反応しましたか？

B さん：何の反応もできませんでした。ただ。

質問者：ただやられたただけですか？

B さん：はい？

質問者：ただやられたただけでしたか？

B さん：仕方がなかったんです。あの、その継父がああ、ま、ヤクザ？もいたから、私が、ただ、私が世界で一番嫌いなのか、私が世界で一番嫌いな人がいるけど。一番目が、あの、この方々がいるからここで話すのはあれで、一番目はとにかく、二番目がヤクザだったんです。ヤクザが私は一番嫌いです。

質問者：ヤクザが一番嫌いだった。

B さん：世界に害だけを与える連中はいなくなるべき。

質問者：え、新しいお父さんの友達が、ま、こういうふうなヤクザみたいな、そういう関係者もいたそうですね。

質問者：だから怖くて、抵抗できませんでしたか？

B さん：どうなるかわからなくて。

質問者：私に危害を加えるかと思って。

B さん：はい。

質問者：うん。じゃ、暴力を加えた時も同じく？

Bさん：はい。

質問者：暴力を受けた時に、ただ、反抗もできず受けていたということですか？

Bさん：はい。

質問者：そして、あの、家出をしたわけ？

Bさん：はいはい。

質問者：うん、そうだったか。

我が国においては1980年代ごろから家庭内暴力が社会的に大きく取り上げられることとなったが、韓国社会においては子から親への暴力が社会的に問題視されることはこれまであまりなかった。韓国における「家庭暴力」という概念も、日本におけるDVや児童虐待といった意味合いが強く、子から親への暴力といった問題はあまり中心的には扱われていない<sup>14</sup><sup>15</sup>。Eさんも子から親への暴力というものが韓国社会において想像もつかないようなものであることを物語る語りを行っている。

質問者：もしお父さんを殴りたいとか、殺したいとか、こんな気がしたことはありませんか？

Eさん：どうやって、お父さんを殴って殺すんですか？それでも、お父なんだから。そんな気がしたことがあるかもしれませんが、そんなことはできません。

質問者：いい子ですね。お父さんだから殴ることができないということですか？

Eさん：はい。

質問者：もしお父さんではなかったら、殴ったの？

Eさん：知らない人がこんなことをしたら、警察に通報したと思います。

質問者：知っている人がそうしたら、殴ったの？

Eさん：やめろとしたと思います。

質問者：Eは暴力が嫌いなんだ。

Eさん：いたずらにはしても本気で殴ってみたことはありません。

質問者：日本でもヒョンギョムの年頃に家庭暴力が多かった時期があります。今もいますが、特にEのような年頃がお父さんやお母さんを殴ったり、物を壊したり、そんなことがたくさんあったそうです。そんな状況についてEはどう思いますか？

Eさん：どうやってお母さんを殴るかって聞いてみたいです。

このようにBさんもEさんも、親に対して暴力を振るうということは考えられないことのように語られているのである。また、親に対してだけでなく、学校の教師に対してもその反抗の現われとして暴力という方法が取られることは極めて少ない。今回の調査で教師への暴力に対する考え方について聞き取ることはできなかったが、一方で教師に対して暴力を振るったという語りも見られなかった。韓国では、1995年から社会的な関心を集めることになったといわれる学校暴力問題が、「学校暴力予防法」として法的に対策される際にもその主たる関心となったのは学生間の暴力が中心であった<sup>16</sup>。本稿において、韓国

<sup>14</sup>小川昌代、2003、「家庭内暴力に関する特例法の改正」『外国の立法』216、国立国会図書館調査及び立法考査局、165-168

<sup>15</sup> 藤川夏人、2011、「立法情報【韓国】 家庭内暴力及び児童虐待への対応を強化」『外国の立法』、249-1、20-21

<sup>16</sup> 澤田浩之、2009、「韓国における学校暴力予防法改正と今後の課題」『広島修大論集』50(2)、133-149

社会の暴力が反抗の手段として子どもから大人へ、自分よりも目上のものへ向かわない理由に関して十分に検討することはできないが、1970年代の日本での家庭内暴力や「学校の荒れ」と呼ばれる現象と比較するとき、その反抗の現れ方の相違は検討する価値のある問題であろう。しかし近年、生徒から教師への暴力や子どもから親への暴力、子どもから大人への暴力などが徐々に増えつつあるという。例えば韓国大手の新聞社である朝鮮日報は、2009年に中学生が女性教師に対して暴力を振るった例を挙げ、「教師が生徒をたたき生徒が教師を殴る「師弟間暴力」が教室で後を絶たない」とレポートしている<sup>17</sup>。

また、今回インタビューを行ったなかでCさんは、街頭で、日本で言う「オヤジ狩り」におあたる「アリラン取り」という行為を行っていた。

質問者：初めて家出したのが、じゃあ中3の時なんだ。

Cさん：中2です。

質問者：中2の時。

Cさん：はい。中2の時、家出して、行くところないじゃないですか。中2の時はお金もないし、その時お金があったのが、2千ウォン(200円しないくらい)が全部だったんですよね？その2千ウォンでカップ麺一個買って食べて、その時一緒に家出した子がもう一人いたんですよ。その子と一緒にうろうろして、地下鉄の駅で寝たり、酔っぱらった人らの鞆撮ったり。

質問者：アリラン取り？(オヤジ狩り？)

Cさん：はい、そんな感じでお金稼いでたらまた警察に捕まって、警察所に行ってまた取り調べ受けて、もうダメだってなって、家に戻りました。しんどくなって戻ったんですけど、父親が、病んでて。その時は、父さんが普通にしてたんですけど、いきなり刑事さんたちが押しかけてきて、実は叔父さん(父の兄)から、やらかしたことがあったんですよ。

このように韓国においても日本と同様に親や教師、広く大人への反抗が暴力という形で上に向かいつつある。韓国社会においても、若者たちに今、変化が生じようとしている間いえるかもしれない。

---

<sup>17</sup> 「校内暴力:小学生が教師に暴行、体罰も相次ぐ(上)(下)」朝鮮日報、2010年7月17日

### 3-4. インタビュー調査から明らかになった韓国における家庭内の役割分業

本プロジェクトのインタビューに協力して下さった青少年の語りから、自身が“男性だから”、“女性だから”「こうあるべき」といった考えや、性別役割分業意識が存在すると考えられる箇所がいくつかみられた。彼・彼女たちは、暴力や無関心といった自身の家庭での窮屈さなどから抜け出すために家出をし、シェルターに避難している。2013 年度に韓国女性家族部青少年自立支援課がおこなった家出ファム調査では、青少年が家出ファム<sup>18</sup>を創造する際、家族役割や生活規則については定めないと回答する者が多かった。しかしながら、今回インタビューに協力して下さった青少年たちの語りから明らかになったことは、今後彼らが自身の家庭を創造するときには、性別役割分業にもとづく家族役割や、生活規則を定めるべきであるという意識があった。本稿では、家出ファム調査とインタビュー調査から、家出青少年たちが抱く「家庭」を創造することへの矛盾について明らかにすることを目的とする。

#### 3-4-1. 家庭内の性別役割分業意識の背景

性別役割分業意識が根付いた一つの要因として、伝統的な儒教規範が浸透していたことが挙げられる。儒教規範の核心は父系継承線を維持することによって祭祀を守り続けることにあった。そのため女性に対しては、婚家での従属を説くなど、権力の不平等配分が社会全体に広まっていった。

さらに、男女の役割分担においても儒教の影響によって独特の規範が形成されていた。この考え方は元来儒教の礼の思想に由来するものであり、役割の分担だけでなく、「男は外、女は内」という性にもとづく空間的な領分の区分、隔離を含むものであった（瀬知山, 1996）。このように、朝鮮半島において女性性は差別の対象であったというよりも、領域的にもはっきりと男性と区別される存在としてみなされていたのである。

このような伝統的な女性規範は、韓国が朝鮮半島から独立し、大韓民国となった後の教育のなかでも、否定的な動きはなされなかった（崔, 1982）。男女の空間的領域区分の強い状況のものでは、子どもの面倒は産んだ母親が見るものとされ、出産をしてはじめて婚家での地位が安定した女性たちは、積極的に母親役割を受け入れてられ、「内外」の区別の強調のなかで「内」に特に母親役割が加えられていったのである。こうして韓国型の家父長制が生み出され、権力権威の不平等配分とともに、「男=生産労働」、「女=再生産労働」という役割の配分にかんしても、「内外」という領域の区分をも含んだ強固なものとなっていったのである。

しかしながら、1997 年の IMF 危機以降、伝統社会に対する価値観の変化が起こり、女性へのイメージ

---

<sup>18</sup> 家出ファムは家出ファミリーの略で、青少年が家出した後、家出関連のカフェやライブチャットを介してグループを作り、ワンルームや考試院、モーテルなどで生活し、自ら自分たちを「家出ファム」と規定することを意味する（女性家族部青少年自立支援, 2013; viii）。

や性別役割分業意識を脱皮しつつあり、結婚後の家事などは、男女が共同して担うものとする意識が拡大している（明,2004）。

### 3-4-2. 2013 年度家出ファミ調査から得られた結果

これまで、韓国の家庭内における男女の性別役割分業について儒教規範の浸透という側面から検討をおこなったが、ここでは、2013 年に韓国の女性家族部青少年自立支援課がおこなった家出ファミ調査から、シェルター利用青少年や路上生活青少年たちが家出ファミを構成する際の、家族役割や生活規則の有無について検討する。また、家出ファミ調査の結果と、本プロジェクトがおこなったインタビュー調査から得られた語りにどのような差異が見られるのかにつき明らかにする。

#### 3-4-2①. 家出ファミ調査の概要

韓国女性家族部青少年自立支援課がおこなった家出ファミ調査は、韓国の青少年の家出ファミ経験の有無を実態調査するとともに、政策課題を発掘するために、避難所にいる青少年と、避難所の近くで生活する青少年を対象にアンケート調査を実施したものである。

調査期間は 2012 年 8 月 20 日から 9 月 17 日まででおこなわれた。配布されたアンケートは、合計 468 部であり、内訳としては、避難所の青少年 268 部（一時避難所 130 部、短期の避難所 107 部、中長期の避難所 31 部）、避難所の近くで生活する青少年 200 部であった。このうち、家出ファミ経験のある若者が作成した調査票は合計 266 部であり、不誠実に答えたアンケート 7 部を除いた 259 部のアンケートから最終的な分析がなされた。259 部のうち、避難所の青少年は 149 人（一時避難所 61 人、短期の避難所 72 人、中長期の避難所 16 名）であり、避難所の近くで生活する青少年は 110 人であった。回答者の年齢は、17 歳以上が 83.4 %を占めている。

この調査では、①家出ファミ経験、②家出ファミ構成理由、③家出ファミ構成にいたる過程と家出ファミ構成後の生活場所の形態、④家出ファミ構成後の生活、⑤家出ファミ構成後のアルバイト経験、⑥家出ファミ構成時の家族役割の設定および家出ファミ運営生活のルールの有無、⑦家出ファミで暮らす青少年の避難所入所の経験、⑧家出ファミ経験のある青少年のプログラムおよびサービスのニーズ、などが明らかになっている（韓国女性家族部青少年自立支援課, 2013）。

#### 3-4-2②. 本稿の焦点

本稿では特に、家出ファミ構成時の家族役割の設定および家出ファミ運営生活のルールの有無に焦点をあて、韓国における家庭内の性別役割分業有無やその意識につき明らかにする。

#### 3-4-2③. 家出ファミ調査から明らかになったこと

(1)家出ファミ形成時における家族役割の構成の有無

項目	詳細	シェルター利用青少年	路上青少年	全体
家族役割の	はい	19.5%	27.1%	22.7%
有無	いいえ	80.7%	72.9%	77.3%
合計		100.0	100.0	100.0

(出典：『가출팜 실태조사 및 정책과제 발굴』 pp56)

シェルターを利用する青少年と、路上で生活をする青少年に、家出ファミを形成した際に、父、母、姉、兄などの家族役割を構成するかという質問をおこなったところ、家族役割を構成すると応答した比率が 22.7%で、家族役割を構成しないと応答した比率は 77.3%であった。そのうち、シェルター利用青少年の場合、19.5%が家族役割を構成すると答えており、路上で生活をする青少年の場合 27.1%が家族役割をつくと答えている。

## (2)家出ファミ運営の際の生活規則の有無

項目	詳細	シェルター利用青少年	路上青少年	全体
生活規則の	はい	36.5%	40.6%	38.2%
有無	いいえ	63.5%	59.4%	61.8%
合計		100.0	100.0	100.0

(出典：『가출팜 실태조사 및 정책과제 발굴』 pp56)

家出ファミとともに生活を送る際、なにかしらの生活規則を決めているかについて質問した結果、生活規則を決めると答えた比率は 38.2%で、61.8%は生活規則を決めないと答えている。そのうち、青少年シェルターを利用する青少年の 36.5%は生活規則を決めると答えており、路上で生活をする青少年の場合 40.6%が生活規則を決めると答えている。では、具体的にどのような生活規則を決定しているのだろうか。

### (2)-2 家出ファミの具体的な生活規則

項目	詳細	シェルター利用青少年	路上青少年	全体
食器洗い、掃除、洗濯の規則	定める	83.3%	83.7%	83.5%
	定めない	16.7%	16.3%	16.5%
生活費を稼ぐための規則	定める	85.2%	79.1%	82.5%
	定めない	14.8%	20.9%	17.5%
生活費の分配の規則	定める	83.3%	83.7%	83.5%

則	定めない	16.7%	16.3%	16.5%
家出ファムの序列	定める	40.7%	72.1%	54.6%
	定めない	59.3%	27.9%	45.4%
合計		100.0	100.0	100.0

(出典：『가출팜 실태조사 및 정책과제 발굴』 pp57)

具体的な生活規則としては、一つめに、食器洗い、掃除、洗濯などの、家事労働についての質問がなされている。ここでは、全体の回答者の 83.5%は規則を定めると答えており、16.5%が定めないと答えている。シェルター利用青少年と路上青少年の間には優位な差が見られない(特別な比率の差異はない)。

二つめに、生活費を稼ぐための規則を定めるかどうかについて、全体の回答者の 8.25%が定めると答えており、17.5%は定めないと答えている。シェルター利用青少年の場合、85.2%が生活費確保のための規則を定めていて、路上で生活をする青少年の場合 79.1%が定めないと答えている。

三つめに、生活費をどのように分配するかについて質問したところ、全体の回答者の 83.5%は定めると答えており、16.5%は定めないと答えている。シェルター利用青少年と路上で生活をする青少年の間に特別な比率の差異は見られない。

最後に、家出ファム内の序列を定めるかという質問には、全体の回答者の 54.6%は定めると答えており、45.4%は定めないと答えている。シェルター利用青少年の場合 40.7%が定めると答えているのに対して、路上で生活する青少年はこれを大きく上回り、72.1%が定めると答えている。

また、家出ファムでは、ルールを破った場合、どのようにするかという問いに対して、「悪口を言う」という場合が多く、その次に「家出ファム資格を剥奪」、「暴行や殴打」などが挙げられた。さらに、所持品(金銭含む)を奪う場合もあり、家出ファムメンバー間でいじめが起きることもあるという。

総合的にみると、家出ファムを形成した際に、男女における家族役割を形成すると答えた者は少数であった。生活規則を定めるという回答の結果からは、食器洗い、掃除、洗濯といった家事労働、生活費を稼ぐための規則、生活費分配に対する規則を定めていることが明らかになったが、この家出ファム調査からは、男女のどちらが家事労働や生活費を稼ぐのかについては不明確である。しかしながら、本来生まれ育った家庭に窮屈さを感じて家出をした青少年たちが、自身たちが創造する家出ファムにおいても、このような分業意識を少なからず持っている青少年が存在することがわかる。

#### 4-4-3. インタビューから明らかになった家出青少年の性別役割分業意識

今回のインタビュー調査から、暴力や無関心といった家族から逃れるために家出をした青少年たちが、自身が今後家庭を持つことを想定した際、そのイメージとして性別役割分業が描かれていることが明らかになった。以降、今回のインタビュー調査を例に挙げながら、彼・彼女たちが思い描く今後の家庭像

と、そこにおける性別役割分業意識について検討をおこなう。

質問者：友達と一緒に何かしたり、生活するためにはお金を稼がなければいけないでしょう。

Aさん：私が稼ぐより、（男）友だちに稼げて言って稼がせたらいいです。

質問者：そうだったら、Aさんは何をするつもりですか。あの子たちには全部させて？

Aさん：私は皿洗い。

質問者：皿洗い？家事とかそんなの？

Aさん：はい。

韓国女性家族部青少年自立支援課がおこなった家出ファミ調査によると、回答者全体の66.5%が、家出ファミを形成する際、男女一緒に生活すると回答している。その多くが、モーテルやワンルームに集まって共に生活を送っている。そのなかで青少年たちは、この家出ファミのなかで、なにかしらの生活規則や、お互いの役割を定めて家出ファミ生活が安定的に維持されるように努めているのである。家出ファミ調査の回答では、モーテルやワンルームで家出ファミを構成する青少年が多いことが明らかになっている。

このインタビューに協力してくださった女性は、以前、一間の部屋に父と兄の3人で生活していた。一間に異性しかおらず、自分だけの空間がないことは彼女にとって窮屈であり、「（お母さんが生きていたら）少しかわったはず」だという。14歳の頃から、友だちと遊ぶために家出をはじめ、1,2ヶ月路上で生活をした後に帰宅し、再び家を出るといった生活を2年ほど送り、現在はシェルターで生活している。

彼女はシェルターを出た後は「お金でも稼いで友だちと一緒に住みたいなと思って」と語る。上記の語りからは、その生活において「私が稼ぐより、（男）友だちに稼げて言って稼がせたらいい」という考えが示されている。IMF危機以降、職に就く女性が増加し、育児や家事などの家庭内労働と仕事の両立が目指されてきた。さらに、最近では、性別に関係なく仕事と家庭内労働の両立を目指すようになってきているが、上記の女性の語りからは、女性は家庭内の仕事をおこない、男性は外で稼いでくることを希求していると捉えることができる。

また、彼女のように、家事などの家庭内の仕事を請け負いたいという語りの一方で、男性へのインタビューのなかにも、自身が「経済的に家庭を支えていかなければならない」という語りもある。

質問者：Eさんはどうして高等学校に行きたいですか？

Eさん：未来（のこと）も考えて。

質問者：何を考えますか？

Eさん：ずっとこんなふうに過ごしていると未来がどうなるか私もよくわからないから。

質問者：どう生活をしたいですか？

Eさん：お金を稼ぎして、一人で独立をしたいです。

質問者：それでは家庭も作って？

Eさん：はい。

質問者：それでは結婚はいつしたいのですが？

Eさん：いつかはするんじゃないですか。

質問者：そのいつかはというのがいつですか？

Eさん：私もよく分らないです。

質問者：何歳くらい？お金稼いだときとか、安定的な職業に就くことができたときくらいとか？

Eさん：安定的な職業に就けたら、結婚できそうです。

質問者：安定的な職業に就けたら、何歳であれ関係なく結婚したい？

Eさん：はい。

質問者：安定的な職業ということはどんな職業ですか？

Eさん：ずっとお金さえ稼げるなら、いいんじゃないですか？

質問者：では、Bさんはいつ家庭を築きたいのですか。今18歳だろう？

Bさん：はい。ある程度、私が生活していて安定的な道を見つけたら。経済的に見つけたら。

質問者：経済的に安定してからだと。

Bさん：はい。

質問者：それが何歳になってもかまわないということ？20歳であれ、21歳であれ？

Bさん：はい、その時。

質問者：30歳になっても家庭が、経済的に安定的にできないと、家庭を築かない？

Bさん：はい。ある程度、少しでも、私が柱にならなきゃならないから。中心になってからじゃないと何もできないから。大黒柱になるべきだから。

質問者：その中で一番重要なのが経済的安定？

Bさん：はい、主軸にならないと。

質問者：そうかな。

Bさん：柱が、それから、中心が揺れてしまうと、他のことも全部崩れてしまうことになっていますよ。

家出ファム調査では、家族役割を構成すると回答した青少年は、全体の22.7%であった。しかしながら、インタビューに協力してくださった上記の2人の男性の語りからは、「ずっとお金を稼げ」るような「安定的な職業に就」き、家庭における「主軸」にならなければいけないと考えていることがわかる。さらに、収入を得て経済的に安定するような基盤がなければ「中心が揺れ」て「他のことも全部崩れてしまう」ため、結婚や出産などもこのような基盤が固まってからという彼らの考えをみることができる。これは、男性である自分が、主軸となり安定した基盤をつくってからでないと、女性や自身の家族を養うことができないと考えているためではないだろうか。

彼らは現在シェルターで生活しているため、家出ファミを構成する一員ではない。しかし、自身が所属する集団において、構成員としてどのような役割を担おうと考えているかに着目すると、彼らが家出ファミの調査の回答とは異なる考えをもっていることがわかる。そして、このような考えは、親からの教えやしつけが一つの要因となっているとみることができる語りがある。

質問者：日本では、韓国もそうだと思うけど「お前は長男だからしっかりしないとダメじゃないか」ってよく、自分の子どもに結構言うのね？韓国はどうだと思いますか？

Cさん：韓国も似てると思いますね、僕は。僕、長男なんです。叔母さんの家にお世話になってる時に「しっかりしないとダメじゃないか、妹の見本にならないと」って。そういう面で、日本の子ども達とはかなり似てると思いますね。

上記の語りからは、「妹の見本に」なるような「しっかり」した行動をとることを親から希求されていることがわかる。それは、「長男」であるからと同時に、「男だから」というどちらの理由も含まれているだろう。これは、EさんやBさんのインタビューにあるように、家庭の主軸になっていくためには、幼いうちから他者の手本となるような振る舞いをすることが望まれ、そして、親からの希求は次第に自身のなかに根付き、将来家庭を築くときのみでなく、家出ファミという擬似的な家庭・家族を築くときにも意識されていると考えられるのではないだろうか。

\*\*\*\*\*

最近では、若年層を中心に性別役割分業意識は希薄化していることは指摘されている（黄, 2000）。しかしながら、上記の家出青少年たちの語りからは、少なからずこのような意識が残っていることがわかる。それまでの抑圧的な家族との関係から逃れるために家出をした青少年たちが、自身たちが家庭や所帯を持つことを想像する際に、本来自身たちが生まれ育った家庭での性別役割分業が基盤として残っているのである。

韓国の女性家族部青少年自立支援課がおこなった家出ファミ調査においては、家族役割や生活規則の有無を定めないと回答する青少年が多数であったが、今回のインタビューに協力してくださった青少年たちの語りからは、これと反する考えや意見が見られた。家出をし、自由に生きていきたいと願いながらも、自身が創造していく将来の家庭像に矛盾を孕んでいるのである。この点については、今後注目して検討をおこなうことができるのではないだろうか。

## 参考・引用文献

船橋恵子（2007）「男女の働き方と子育て-6カ国比較調査から-」『国立女性教育会館研究ジャーナル』

ナル』 11,pp23-32

여성가족부 청소년자립지원과,2013, 가출팜 실태조사 및 정책과제

발굴 (여성가족부 청소년자립지원과,2013 「가출팜 실태조사와 정책과제의 발굴」)

明泰淑 (2004) 「IMF 經濟危機と韓国の女性労働」『海外社会保障研究』 146,pp23-32

우석훈·박권일 (2007) 『88 만원 세대—절망의 시대에 쓰는 희망의 경제학』

레디앙 (金友子·金聖一·朴昌明訳 2009 『韓国ワーキングプア 88 万ウォン世代——絶望の時代に向けた希望の経済学』 明石書店)

瀬知山角 (1996) 『東アジアの家父長制 ジェンダーの比較社会学』 頸草書房

### 3-5. 韓国における若者の居住保障に関する一検討

#### 3-5-1. はじめに

居住の場は、人間が人間らしい生活を送るために不可欠な一つの要素である。衣住食は人間の生活の基本とされるが、食物はすぐ消化され、衣服も個々人が身にまとう一種の消耗品であるのに比べ、住まいはそれを直接消費して生命と生活を維持するのではなく、住居という物理的な「居住空間」の存在がいのちを守り、日々の生活行為の場を提供する（早川和男 1997）。しかし、経済的な困窮や親からの暴力などにより、これまでの住まいを離れざるを得ない若者たちがいる。彼らのように家を出た若者たちが、自身の生活の拠点となる居住の場を再び獲得することは簡単ではなく、彼らはしばしば路上生活のなかで犯罪に巻き込まれてしまう。このような若者たちが、そして彼らだけでなく家を出るリスクを前に様々な暴力から逃れることができずにいる若者たちが、健康で文化的な生活を送るためにも若者たちの居住の場の保障は重要な課題である。

今回のインタビュー調査は、そのような何らかの理由で家を出て、そのような危機状態にある若者を対象とする青少年シェルターにやってきた若者に協力を得た。本章では、韓国の青少年シェルターを利用している若者の聞き取りから、韓国において、シェルターの先に求められる居住の保障について検討する。

#### 3-5-2. 居住の場を保障する実践の必要性

家出した若者たちの安全を保障するためにシェルターの実践がある。親の暴力や無関心などの家庭環境の悪化のなか、家にいることができず、家を出た若者たちは路上で生活し、時には性売買、犯罪に巻き込まれることを経験してシェルターにたどり着く。彼らがたどり着いたシェルターには、屋根があり、窃盗をしなくても食事をすることができ、シャワーを浴びることができ、心配してくれるスタッフがいる。そして、危機青少年シェルターの実践の質はまだそれぞれにばらつきがあるが、シェルターを基点にして再び生活を組み立て直そうとする若者たちがいる。

しかし、シェルターには利用期限があり、シェルターを出ざるを得なくなった若者たちの一部は再び路上生活へと戻ってしまう。そして、一部はまた他のシェルターを転々とすることになる。Dさんは以下のように語る。

質問者：ここを出ると帰る場所はあるんですか？

Dさん：ここを出たら、また一時保護所あたりを回るんでしょう。

質問者：中期（施設）に入ろうとは思わないのかな？

Dさん：中短期ですか？ それはまだ分かりません。

今回インタビューに応じてくれた若者の数名は、いくつかのシェルターを経験している。南喆寛（2012）は、韓国のホームレス居住支援策への言及において、路上と中間施設、住宅との媒介役割を果たせないまま機能不全に陥っていること、路上とチョッパン<sup>19</sup>などの仮住まい、施設を往復する「回転ドア現象」が生じていることを指摘する。そしてホームレス支援と近接する領域である、家出青少年を対象とするシェルター実践においても同様に、安定した居住に結びつかず路上やシェルターを転々とする回転ドアの課題が存在していると言えるのではないだろうか。

Dさん：韓国は、シェルターが多くても街中をうろうろしている家出人が数えきれないほど多いんです。シェルターや一時保護所が次々と作られていますが、街中でさまよう人々がそんなには減っていません。

（面接者）：なぜ、減らないと思いますか？

Dさん：家出をして、シェルターに入って住むことになりましたが、シェルターでトラブルが起きたら、また街中に出されたりして、どんどん多くなると思います。

（面接者）：じゃ、どうすれば良いと思いますか？

Dさん：シェルターで情緒的な治療や精神的な問題など、治療をより強化して行くことですね。シェルターの数を多くすることより、それらの治療をしっかりと強化した方がいいと思います。不安とか……

Dさんは、シェルターが次々と作られているにも関わらず路上での生活者が減っていないという。Dさん自身はその課題に対し、シェルターでの支援を充実させることの必要性を挙げているが、Dさんが指摘する事実には同時に居住の場を確保することができない社会状況を表していると読み取ることもできるだろう。Dさんはまた以下のようにも語っている。

質問者：Dさんには今、何が最も必要なのかな？

Dさん：は、生活するための空間が必要です。

質問者：ここでも今、一緒に生活しているのでは？

Dさん：こんな空間じゃなくて……

質問者：個人的な空間？ その空間があれば何がしたいんですか？

Dさん：まずは、私がやりたいことをやってみたいです。

質問者：何がやりたいのかな？

<sup>19</sup> チョッパンとは、都心部に位置する日本の簡易宿泊所に近い機能を持った狭小な住居である。

Dさん：バリスタをやってみたいです。家出青少年が働けるところがいくつかありますが、北部の都市にある、〇〇、〇〇大学前にある〇〇という軽食屋などなど。そのうち、●●大学前にある●●という店があるんですが、うまくいけばそちらで働けるかもしれませんので、家で生活しながらもやってみたいなと…

質問者： ああ、ここは家ではないということだよな？

Dさん： ここはただ、寄って行くシェルターだから…

彼女が語るようにシェルターはあくまで一時的に寄っていく場所であり、シェルターの設置目的から考えても長期的な生活を展望する基盤とはなり難い。Dさんは今の自分にとって、生活をするための個人的な居住の場が最も必要だと語る。

しかし、家出少年たちがシェルターから出た後の生活を支える社会の仕組みはあまりにも少ない。韓国社会ではIMF危機以降青年失業者数が上昇し、『88万ウォン世代』や『4千ウォン人生』と呼ばれるような過酷な労働状況、貧困状況が指摘されており（金成垣 2011a）、低賃金の若者たちが居住の場を獲得することは非常に困難を極める。

特に韓国では居住保障の課題は大きく、政府支援なしでは住宅確保が困難な無住宅の低所得世帯が未だに焼く 292 万世帯存在する点や、一人当たりの居住面積が狭小であり、最低居住水準未満世帯も全体の 13%の 206 万世帯に及ぶ点など、OECD 諸国と比較しても韓国の居住保障の不足が指摘される（李浪 2012）。禹哲熏・朴権一（2007=2009）は、10代で独立した若者が選択できる居住形態は、「三畳一間」「半地下」「屋上部屋」の三種類を大きく抜けないと述べているが、そのような居住環境としては不十分な場か、チムジルバン<sup>20</sup>やPCバン<sup>21</sup>などの非定住層の仮住まいとして挙げられるような場で生活せざるを得ない若者の存在は少なくないと考えられる。さらに、韓国の国民基礎生活保障法では、「扶養義務の履行」という原則が強く適用されるために若者の受給は極力制限されており（金成垣 2011b）、このような家族主義的な韓国の法制度が多くの家出青少年のように、親との間に何らかの葛藤を抱える若者たちの離家後の生活をさらに不安定にさせる。

上記のような居住保障を含めた社会保障の仕組みの不足は、シェルターを出てこれから生活を組み立て直そうとする若者たちの前に大きな障壁として立ちはだかり、彼らの願いや期待を大きく裏切るのではないだろうか。例えば、Cさんは、シェルターのあとの生活を以下のように語ってくれた。

ちょっとしばらく休んで、空白期間を持って、お金もちょっと稼いで、部屋借りて、作業室一つ小さいのでも作って一人でまかなって音楽をやってみようって考えてるんですけど。母さんは「分かった」って。それで、母さんは、家は厳しいから援助はできないって。で、いらんって、僕がバイトでいつか

<sup>20</sup> サウナのこと。チムチルバンで一晩過ごす人々もいる。

<sup>21</sup> 日本のネットカフェのようなもの。

何とかするって。母さんは、今でも借金が結構あるんですよ。お金を、早く返さなきゃいけないんですよ。結構きついですね。それで、母さんに、とりあえず今はシェルターで過ごすって言って、ここでバイトをしながら部屋借りて、そこで音楽をやってみようって考えてますね。

彼はシェルターで少し休み、その後でアルバイトなど仕事をして自分で部屋を借り、音楽をやりたいと言う。それは、彼が抱く将来への夢や期待である。そしてこのような将来の夢や期待を持つことは、人間が生きていくための大きな支えとなる。しかしこのようにシェルターで若者たちが生きる希望を膨らませることを可能とするような実践が展開されても、バイトを続けながら部屋を借り、生活を営んでいく将来の展望を支えるために存在している韓国の資源はこれまで見てきたように非常に貧しく、地域での安定した生活が継続できずに再び路上やシェルターに戻ってしまう危険性が高い。しかし、人々が日々の生活に希望を持ち生活を送っていくためには、暮らしの根拠地としての住居が定まっていることが重要である（早川和男 1997）。そのような回転ドアのなかでは、若者たちは何度も期待を裏切られ、自身の将来を展望する気力をついには失ってしまいかねないのではないだろうか。

居住の場を見つけることの難しさは、若者の多様な人生の選択、創造を困難化させる（平山洋介 2008）。シェルターのように危機的状況にある若者に一時的に安全な環境を保障し、必要に応じてケアを行う実践のほかに、シェルターを出た後の居住の場を保障する実践が検討されなければ、彼らの生活や発達を韓国社会で保障していくことはできないだろう。

### 3-5-3. 居住の場に若者たちが求めているもの

若者たちにとって、居住の場を保障することの必要性をこれまで見てきたが、では居住の場所をただ提供するだけでよいのか、といえそうではないだろう。ここでは、今回インタビューした若者のうち、2人が同年齢の仲間との共同生活への思いを語っていることに注目し、この点から、韓国社会で若者たちへの居住保障のあり方を少し検討してみたい。例えば、Aさんは以下のように語る。

Aさん：家の環境もそうだし、ここのシェルターみたいなのところには、そんなに長くは住みたくないです。それで、この街の近くのシェルターもそうですが、そんなになんか、しかもここからどこかに行くんだとして、遠くまで行かなければ行かないから。お金でも稼いで友達と一緒に住みたいなんて思って。

質問者：ああ、友達と一緒に住みたいんですか。家族と一緒にではなく？

Aさん：はい。

質問者：ある、その友達という人たちは、いま、同じ年代の友達？

Aさん：はい。

質問者：もしかして、彼氏がいますか。

Aさん：いいえ。

質問者：彼氏とじゃなくて、こういうふうには、何か、あるんじゃないでしょうか。男性と女性が一緒に暮らしたりすること。

Aさん：そんなことは、

質問者：そんなことではないんでしょうか。ある種の家出ファミ<sup>22</sup>なんか、それ、それではなくて？

Aさん：そうです。

質問者：あつてますか。家出ファミを試みたいですか。

Aさん：そうです。

Aさんの語りに出てきた「家出ファミリー」は、韓国社会において2000年代から見られるようになった。家出青少年たちが家出関連のカフェやライブチャットを介してグループを作り、ワンルームや考試院、モーターなどで生活するものであり、韓国の女性家族部で行った調査報告書では、韓国青少年避難所協議会<sup>23</sup>の2011年と2012年の内部資料から、2011年時調査では、短期・中長期若者の避難所の青少年の17.6%が家出ファミリーの経験を持つことが、2012年時調査では、一時青少年の避難所を利用する家出青少年の42.4%、短期・中長期青少年避難所入所の若者のうち約16%程度が家出ファミリーの経験を持つことが報告されている（여성가족부2012）。

このような家出ファミリー形成の背景には、Aさんが語るように、家やシェルターに居続けることができず、他に生活する場を見つけることが難しい状況があり、家出ファミリーの形成は、そういった若者たちにとっての路上以外に選択できる生活形態の一つになっていると言えよう。ただし家出ファミリーでの生活は不安定なものも多く、時に仲間間での暴力や、非行、犯罪へと巻き込まれる危険性を持ち、また住環境の面でも劣悪な環境で生活する場合が少なくない。例えば、家出ファミリーで生活した経験を持つDさんはその経験を以下のように語る。

質問者：（家出ファミの経験をしているが、その時は、楽しかったのかな？ それとも、辛かったのかな？）

Dさん：その時は、●●（韓国北部地名）に部屋があつたんですが、部屋中タバコの山でした。食事はインスタントラーメンばかりで。カムバックホームの撮影が1，2，3部とあつたんですが、1部で家出青少年の生活ぶりをみて、2・3部では彼らと一緒に6週間にわたって撮影するものでした。100万ウォンほどもらつたと思います。私は、1部だけ撮影しました。特に何もありません。毎日、寝てタバコ吸ってインスタントラーメン食べて、また寝てタバコ吸って・・・それ以外何もしません。

<sup>22</sup> 家出ファミリーは家出ファミとよく省略され使用される。

<sup>23</sup> 韓国青少年避難所協議会（한국청소년쉼터협의회）は、韓国において青少年シェルターの取り組みや調査活動を行っている団体である。

質問者：そんなに楽しかったわけではないってことだね？

Dさん：はい、別に面白くも何もなかったんですが、ただバイクを乗り回したことは楽しかったんです。  
バイクが3台ありましたから…

質問者：家出ファムで生活しなきゃ…とは思わなかったわけね？

Dさん：はい、何となく流れで集まって一緒に住んでいただけなのに、それを周りで家出ファムだとい  
うから…

Dさんはそこで、毎日、寝てタバコ吸ってインスタントラーメン食べて、また寝てタバコ吸うことを繰り返す生活を送った。家出ファミリーで生活している若者は、Dさんの語りに見るような生活の中での栄養状態や清潔状態が適切な状態に保たれないなかで、健康を害しやすくなっている（여성가족부2012）。さらに、家出ファミリー形成後も衣食住の問題があまり解決されないことや、売春や窃盗などの犯罪行為を強要されることもあり、家出ファミリーでの生活が持つ問題の深刻さが報告されている（同掲書）。

それでも少なくない若者が家出ファミリーを形成する。Dさんは、家出ファミリーでの生活を「別に面白くも何もなかった」と答えているが、次にシェルターを出た後も、一人で住むよりはまた誰かと暮らしたいという。

Dさん：私は一人で住むより皆と一緒に住みたいです。一人では寝られないし…

質問者：なぜそうなのかな？

Dさん：私は、幼いころから暗くても明るくても、ある空間に一人で残されることを嫌がっていました。  
昼間でもそうなんです、夜は怖くて一人ではられません。

質問者：先は、個人的な空間がほしいと言わなかったのかな？

Dさん：.だから、皆と一緒に集まって住む中で、私の空間です。自分勝手にできるような空間が…

質問者：一人だけでは嫌だってことだよね…

Dさん：はい、他の誰かと一緒に…

質問者：ただ、一緒に共有しながら自分勝手にすることって、難しいよ…

Dさん：はい

Dさんは自分の個人的な空間とともに、仲間と一緒に生活する生活のあり方を求めている。そして、ここではその理由として「一人で寝られない」というDさん自身の不安が語られている。このような不安は、Dさんだけでなく、虐待やいじめ、過酷な生活状況を経験するなかで、多くの家出青少年たちが抱えてきているものである。そして、彼らのような傷ついた若者たちは、自己の不安を乗り越えていくために、同じように傷ついてきた経験を語りあい、集団的に自己を苦しさから解き放っていくことを可能とする仲間を必要とするのではないだろうか。そしてそのような仲間集団での苦しさの共有は、このような状

況にあるのは自分一人ではないのだと発見することを支え、孤立感や深い傷つき、スティグマから人々をときはなつ力を持つ。

なぜ、AさんやDさんは他者との共同生活を求めるのか。なぜ、少なくない数の家出青少年たちが家出ファミリーを形成するのか。そこにはもちろん、現代の韓国社会のなかでは一人で居住の場を確保することが難しい事実があるだろう。しかし、家出ファミリーがピア集団として一人ひとりの家出青少年に情報を提供し、自分と似たような経験を持つ他の家出青少年と生活することによる心理的サポート作用を持つことが指摘されているように（여성가족부2012）、若者たちが共同生活への思いを持つことには、単なる居住の場を獲得することの難しさだけでなく、困難を共有し分かち合える仲間の希求があると考えられるのである。家出ファミリーは不安定ななかで若者の生活の安全を保障することができないものの、仲間との共同生活を送ることができるという点で、若者たちの求めるものとなっているのではないだろうか。

そのため、若者たちの居住をめぐる支援においても、このような同年齢の仲間との共同生活への願いをうけとめた実践の展開が必要になるだろう。例えば、自分と同じような苦しさを経験してきた仲間とともに、互いに支え合い育ち合いながら、自身の困難を集団的に乗り越えていけるような共同生活実践の可能性を見出すことができるかもしれない。

\*\*\*\*\*

現在、韓国の貧困世帯の少なくない部分は非常に劣悪な居住環境で生活しており、近年、若者だけでなく障害者、高齢者、性的マイノリティ等の居住に対する関心とニーズを背景に、人権団体や社会運動団体、青年世代が中心となった新たな居住権運動が登場している（南 2012）。また、日本でも、若者の居住の問題が指摘されている（平山洋介 2008）。

今、若者たちの生存と発達を保障していくために、居住の課題は大きな一つの課題となっている。本章では、インタビューから居住の場を保障することの必要性和、若者たちが語る共同生活への思いを検討した。後者は、居住の場の保障に関連して重要となる要素を見当するための手がかりになる部分であると思われ、特に居住のひとつの形としての共同生活実践への可能性を示すものとして考えたが、本稿でその点を十分に議論することができているとは言いがたい。議論を深めるためには、家出ファミリーなどの若者たちの生活に関する韓国での先行研究や更なるインタビューなどによってより詳細に韓国の若者たちの生活困難の実態やそこに関わる居住の要素、展開されている実践を検討していくことが必要になる。また傷ついた若者たちの居住の場の保障に関しては、日本における寄宿舎教育実践や若者自立塾事業の一部の取り組んできたような若者の発達と生存の保障のための共同生活実践に手がかりを見出すこともできると考えるが、その議論も含めて今後の課題としたい。

## 参考・引用文献

早川和男 (1997) 『居住福祉』 岩波書店

平山洋介 (2008) 「若年層の住まいの全体像」 日本住宅会議編『若者たちに「住まい」を!』 岩波書店

Judith Lewis Herman, 1992, TRAUMA AND RECOVERY (=1999, 中井久夫訳『心的外傷と回復』 みすず書房)

金成垣 2011a 「各国の福祉事情：韓国における若者の生活不安と社会保障①」 『月間福祉』 94(2), 88-91

金成垣 2011b 「各国の福祉事情：韓国における若者の生活不安と社会保障③」 『月間福祉』 94(5), 90-93

李浪 (2012) 「3. 韓国における居住福祉制度の紹介」 『居住福祉研究』 (13), 50-61

우석훈・박권일 (2007) 『88 만원 세대—절망의 시대에 쓰는 희망의 경제학』

레디앙 (金友子・金聖一・朴昌明訳 2009 『韓国ワーキングプア 88 万ウォン世代——絶望の時代に向けた希望の経済学』 明石書店)

南喆寛 (2012) 「2. 韓国の民間団体による居住福祉実践の現状と課題」 『居住福祉研究』 (13), 39-49

여성가족부 (2012) 『가출팜 실태조사 및 정책과제 발굴 결과보고서』

### 3-6. 韓国におけるシェルターで暮らす青少年たちの社会に対する思い

これまで見てきたように、韓国においてシェルターを利用している青少年たちは、競争社会のなかで、生まれ育ち、家族のなかでなんらかの葛藤を抱きながら暮らしてきた。家庭環境だけでなく、学校でも激しい受験競争、厳しい上下関係のなかで生きてきている。厳しい競争社会、貧困の家庭、なかには親からの暴力を経験した韓国の青少年たちは、家庭や学校に居たままではその葛藤を抑えきれず、家出とかたちをとっている。今回のインタビュー調査で出会った青少年たちも、何度かの家出をくりかえすなかで、シェルターと出会っている。

では、そのような葛藤のなかで彼ら彼女らは、自らの生活や社会に何を思い、生活しているのだろうか。本節では、シェルターを利用する青少年たちが、韓国社会にどのような思いをもっているのか、自らの今後の生活をどのように考えているのか、インタビューデータから考察する。さらに、今韓国で起こっている動きとして代案学校をとりあげ、その実践と彼ら彼女らの語りからこれからの韓国社会で青少年たちがどのように生きていくのか、その可能性について考察する。

そのための分析視点として以下の2点を挙げる。

- ① 虐待や家出を経験した青少年の語りから、彼ら彼女らのなかにある家族に対する思いの部分进行分析する。その記述から読み取れるものは「家族へのあきらめ」や「脱家族」の思いであると考えられる。
- ② 「脱貧困」「脱社会」と言えるような、韓国社会における古いしきたりや慣習、または社会そのものに対する思いについての語りを捉える。その語りから、彼ら彼女らがこれからの韓国社会で青少年がどのように生きていくのか、その可能性を探る。

#### 3-6-1. 競争が貫徹する韓国の競争社会

ここからは、韓国社会を、競争社会をキーワードとして整理し、どのようにシェルターにいきつく若者が生み出されてきたのかを整理する。

前節でふれているとおりだが、1990年代末のIMF危機は韓国社会に大きな打撃を与えた。IMF危機によって毎日100以上の企業が倒産する状況や、それにとまなう激しいリストラが続いた。その影響によってホームレスの急増、世帯主の失業・貧困による家族の解体、韓国社会がこれまでに経験したことのない深刻な危機に陥っていた。

しかし、「IMF早期卒業」と表現されたように、早い段階で危機から抜け出し、韓国経済は回復したようにみえた。しかし一方で不安定な雇用状況、残酷な労働実態が次々と明らかになっていった（金，2011）。このような背景のなかで貧困状態に陥った家族、そのなかで生じる虐待があると考えられる。本インタビューで出会ったシェルターの青少年たちも何らかの貧困状態、家族からの暴力を経験している青少年が多い。

さらに、生き残りをかけた競争が激化し、少しでも「良い大学」「良い就職」といった考えが一般的と

なり学校教育でも競争が強化されている。李明博政権は「教育による国家競争力強化」を目標に掲げ、エリート教育に重点的に力をいれていることから、学校教育における競争の激化は明らかである。

申智媛（2010）は、韓国と日本の学校教育の方向性に関して、2つの共通点があると述べている。1点目は国家が主導する「上からの改革」によって質の高い教育、受験競争の強化が生じていることである。日本では教員免許更新制の導入、全国一斉学力テストをはじめ学力重視政策の推進、成果主義的な教員評価の導入などが挙げられる。韓国においても教員に対する成果主義的給料制度や評価制度が導入され、公教育レベルで英語教育を重点化する施策が増えてきていることがあげられる。

2点目は、学校における子どもの危機的現状である。日本では70年代から80年代にかけて校内暴力やいじめ、不登校や中退といった学校や学習から離れるといった事態がおこった。韓国では社会移動への強いモチベーションによる過熱した大学受験の競争がおこり、受験から漏れた子どもたちが学校教育や就職から疎外される現状が見受けられる。

このように、競争社会をキーワードにして韓国社会をみると、韓国社会には大きな変容があることがわかる。それでは、競争が激化した学校教育や貧困や就職難を生みだしている韓国社会についてシェルターの青少年たちはどのように社会・学校を捉えているのか、次項から分析をすすめていく。

### 3-6-2. シェルター利用の青少年たちの語りから

ここからは、インタビューを行ったシェルター青少年たちの語りを取りあげ、彼ら彼女らが家族に対して、学校に対して、また韓国社会に対してどのような思いを持っているのかの3点に分けて考察する。

#### ① 「家族へのあきらめ」「脱家族」の思い

##### ●Bさん

Bさん：見つけてよかったって感じで、ずっとそうだったら良かったんだけど、よくしてくれると思ったけど、それも、また、長く続きませんでした。3、4日は良かったんですけど。

質問者：3、4日ぐらいはやさしくしてくれたけど。

Bさん：はい

質問者：また、無関心

Bさん：はい

質問者：それでは、あの、デフンさんにとって一番惜しかったのが、お母さんが自分に無関心だったということだね。

Bさん：はい、親を求めないことにしました、わたしは、ただ。

（実家があるポハンに対して）

Bさん：ポハンで決着をつけるために

質問者：シンリム洞のシェルターを出て、また家に戻ったのですか？

Bさん：家で、家で、決着をつけるために

質問者：どうして決着をつけるの？もう出たのに？

デフン：私は決着をつけました。もう、こうやって子どもに苦労させないでね、家出をしても探さないで、私が私なりに生活することができるようにさせてって、こういう決着をつけて、そして喧嘩をして出たのです。それでチョナンに行きました。

Bさんは、継父の暴力、自分に無関心な母親に対し葛藤を抱え、家出を何度も繰り返してきた。そのなかで家族と離別する決意へと至った。自分に暴力を加える継父、その暴力を見て見ぬふりをする母親とともに生きていくことをあきらめ、自ら都市部へと向かった。家族内での不和が直接的な原因となっている可能性は大きいですが、Bさんが都市部にでた後、この両親がBさんの給料をあてにしていたことから伺えるように、経済的困難な背景もあったと考えられる。

### ●Cさん

(子どもにとって必要なもの)

最近の若者って、あれあるじゃないですか、学業に苦しむ子もいるし、勉強で苦しむ子もいるし、例えば運動部とか、そういう子はそれで苦しむし。だから、親の言うとおりにしないと、親はこう言うじゃないですか。いつも、「お前は言う通りにさえすれば、うまくいく」って。でも、正直言って、その子らはうまくいきたいって気持ちもあるかもしれないけど、自由が必要な子達なんですよね。もし親がそういう風に抑圧して、勉強しろって強要すると、子どもってというのは、もっとしんどくなるし、悪い気持ちが生まれるんですよね。家を出たい、最近の若者の自殺が問題になってるでしょ？学業もそうだし、僕からすると、親は自分の子どもを自分の奴隷だと思ってると思うんです。機械？まあそんな風に思ってるみたいなんですけど、ちょっと自由が必要だと思うんですよね、子どもたちには。

Cさんの語りからは、親と子どもの厳しい上下関係、親の言う通りにしなければいけない青少年たちが家族間での葛藤をかかえていることが読み取れる。Cさんがいう若者の自殺や家を出たいという若者たちの思いの根底には、家族間の葛藤があると考えられる。前節でも言及されているが、韓国社会は儒教国としての家族規範といえるような親と子の上下関係がまだまだ存在するのではないだろうか。その家庭で息苦しさを感じた青少年たちは、Cさんの語りにもある「自由」を求めて家出という形をとっていると考えられる。

### ② 「脱学校」の思い

### ●Eさん

質問者：Eさんは初めにはどうして無断欠席をしたんですか？

Eさん：最初はただ、行きたくなかったです。

質問者：どうして行きたくなかったですか？

Eさん：学校でもむかつくことが多くて。

質問者：どんなのがむかついた？

Eさん：先生たちもそうだったし。

質問者：同期生もいじめましたか？

Eさん：同期生はみんなよかったです。

質問者：先生がむかついたんですか？

Eさん：はい。

質問者：どうやってむかついたんですか？

Eさん：勉強しているときに、急に叱ったりして。

質問者：何んとしたんですか？

Eさん：よく思い出せない。

質問者：叱られたんですか？

Eさん：はい、何の理由もなくて。

Eさんの語りからは、学校での教師と生徒の上下関係そのものに対する葛藤があると考えられる。生徒に対して厳しい指導を行う教師、その教師に対して抑圧的になってしまっている生徒の関係があると考えられる。韓国社会にある上下関係が、学校のなかにも存在しており、権威的な教師、そのなかで抑圧されている生徒、という図があるのではないだろうか。さらに、生徒にとって抑圧的な学校システムのなかにも、競争が貫徹している。もともと学校システムのなかにあった上下関係に加えて、受験競争に打ち勝つための厳しい指導が行われていると考えられる。

●Cさん

(差別の実態に対して)

「問題起こしてる子達は、もう人間扱いされないじゃないですか、最近。だからそれが問題ですね。」

(校内暴力に対して)

「学校暴力を根絶したら、正直に加害者にも事情を聞いてあげたりしないといけにのに。ただただ加害者だけに、処罰を強化して、そしたら子ども達だって、悪い感情だけが残りますね。」

(自分のような若者や子どものことを理解してもらいたい)

「はい、もし、知りもしないのにただ「お前は不良だ」って風に子どもを放っておくと、子ども達はもっと自分、自分を責めると言うんです。「ああ、自分なんてこれっぽちの人間なのか」って。自分は不良だって、問題児だって、そういう風に考えて、余計に問題ばかり起こして。僕が思うに、問題児、まあいわゆる問題児ですね。問題を起こす若者を社会が作り出してると言うんですよね？もし、社会でそういう問題を起こす子ども達をかばって、見守ってくれたら、そしたらそういう若者が減ると思う、減るだろうに、ずっと見下すし。」

Cさんの語りからは、学校やそれ以外の大人たちから貼られるレッテルに対する葛藤があると考えられる。また、生徒をおさえつけるような処罰に対して、学校内の生徒と教師の上下関係が背景にある学校システムに対して疑問を抱いている。さらにCさんが「問題を起こす若者を社会が作りだしている」と語っていることから、シェルターで暮らす若者が社会や自らが置かれている状況をただ悲観しているのではなく、その社会の構造を捉えようとしているとみることもできるのではないだろうか。

### ③ 「脱貧困」「脱社会」への思い

(社会に対して)

「社会で勉強できない人を無視している。勉強がちょっとできたら、お前は将来大手の幹部になれるさって高く評価して。でもそれが問題だと思えますね。もし、警察である事件が起きたとしますね。で、容疑者と僕、例えば勉強ができる子と、真面目な子。この3人がいたとしますね。そしたら、当然僕を選びますよね、容疑者として。でも真犯人は勉強ができる子なんですよ。だから、それが問題だと思えますね。とりあえず、あんまり調査もせずに、自分の実績を上げるためだけに、それまで何回か問題起こした事がある奴らを拘置所に入れるのは、無謀だと思うんですよ、僕は。」

(韓国の警察に対する怒り)

Cさん：韓国の警察の話なんですけど、最近の警察が、ちょっとあれなんですよ。実績上げようと思って事件の真相とか把握せずに、自分勝手に調書作成して、そこにサインさせてたり。

はい。調書作って、サインして、でも若者だけにそうなんです、絶対、若者にだけ。君はこうしたから、僕が言う通りに書けって。そういう風にサインさせて、検察に渡すんですよ。そしたら、その子は、その子にどんな気持ちが残るかっていうと、本当、ずっと悪い感情だけが残るんですよ。

そうなるよ、お前覚えてるよってなるんですよ、そうならないでほしいんですよ。本当、じっくり話を聞いて、問題起こした事自体はそりゃ悪いけど、いけないけど、話をまずは聞いて、そこから処罰がどういう風になるか見てから検察に渡すのが普通じゃないのか。って僕は思うんですよ。もうなんかみんながみんな自分の実績のために、そりゃ実績も大事ですよ、お金稼ぐじゃないですか、でも警察は民衆の杖だっていうのに、お金稼ぎのために仕事してる訳じゃないじゃないですか。正直、実績のためにそういうことするのは、止めて欲しいです。

Cさんの語りから考えられることは、学校や家族に対する思いだけでなく、社会そのものに対する疑問や思いがあるということではないだろうか。学歴主義や能力主義、これまでの経歴で判断される社会に対して怒りを感じているともいえるだろう。ここに彼ら彼女らが韓国社会で生きていく可能性があるのではないかと考えられる。

前節でも述べているように、シェルターで暮らす青少年たちは、これまで暮らしてきた家族や通っていた学校から出ることを選択し、家出仲間とともに暮らしたり、新たな住む場を模索したりしている。彼らは、家庭や学校にそれぞれ葛藤をもってはいても、今後の自分自身の生活について考え、模索している。さらに上記のCさんの語りから分かるように、自らが置かれている状況から自分を責めるのではなく、その社会の構造に目を向けようとする姿をみることできる。その思いは、学校に戻ることを意味するのではなく、新たな生き方を模索していると捉えることができるだろう。実際、Cさんは代案学校に入るための準備を進めているのである。

### 3-6-3. シェルターの青少年がみる韓国社会

ここまで、彼ら彼女らの語りを家族に対する思い、学校に対する思い、社会に対する思いの3点に分けて分析してきた。これらの分析から、シェルターの青少年が語る背景には、韓国社会を貫徹している競争主義だけでなく、儒教国として根強いのこる家族規範、上下関係が影響していると考えられる。

彼ら彼女らは、競争社会と儒教国であること、急速な社会変化といった影響を受けた家族から生じるひずみから、自分自身を守るために「家出」や「学校に行かない」という選択をしてきたのではないだろうか。しかし、彼らは決して自らの置かれている状況をただただ悲観しているわけではない。そのひずみに疑問を感じ、「家出」という行動に至る中で社会の矛盾に敏感にきづいているのではないだろうか。

彼ら彼女らの語りは、彼ら彼女らがおかれている状況下で生じる苦しみがあると考えられるが、それだけでなく、自分も1人の人間であり、管理される人間ではないと感じている、ということも読み取れる。この語りから、社会のひずみにいる青少年たちだからこそ、捉えられる社会の矛盾がここにあると

考えられる。彼らは、今の状況から抜け出そうと思うだけでなく、社会を変えようと思うエネルギーを持っている可能性があるのではないだろうか。

山本耕平 (2013b) は、若者たちが生きづらさを克服するためには、同様課題と向き合う仲間とともに主体的に自己の課題に向き合う集団が必要であると述べている。青少年が、自らの人生に、社会の主体となるためのエネルギーをひきだす実践・集団が今後必要となってくると考えられる。その集団の可能性として代案学校やH A J Aセンターの存在がある。

代案学校は、2005年の代案教育法が成立し、その名前が認知されはじめた。代案学校は、1997年にガンジー青少年学校として開校したのが始まりである。既存の学校教育に適応するのに困難を抱えたり、自らの力を発揮するために自分に合った教育を希望する学生に学びの機会を保障することを目的としている。

さらには1999年、ソウルに「ソウル市青少年職業体験センター」という公式名称でH a j aセンターが開所した。H a j aセンターはこれまでの代案教育運動とはまた異なり、「脱学校児」のための学校外の学習空間である。その後もソウル市を中心に多様な学びのネットワークを構築していった。

今後、このような代案学校やHajaセンターとシェルターを利用する青少年がつながっていく可能性はおおいにあるだろう。今回分析した語りからは、青少年たちは自らのおかれている状況を社会の構造から把握していると捉えることができるのではないか。自らの今後の生活を想像し、語る姿からは今後も社会に対する要求が育っていく可能性があるだろう。山本 (2013a) は、Hajaセンターが求めているものは競争主義と主体的に対峙し、人として生きる誇りであり、韓国の若者たちが主体的な社会参加の保障をめざしている、と述べている。この山本の指摘のように、若者の自尊心の獲得を目指した支援哲学をもつHajaセンターの実践から学び、さらにはシェルターが行なっている実践にも目を向け、シェルターから出た青少年たちがどのような生活を歩んでいくのか、シェルターの青少年の語りからさらに深めていく必要があると考えられる。

\*\*\*\*\*

シェルター利用青少年たちの語りから学ぶことができるのは、第1節で紹介したような競争社会の進展に代表される韓国社会の急激な変化である。短期間での社会の変容は、伝統的な韓国社会と新自由主義的な社会との間で歪みが生じ、青少年たちに大きな影響を与えていることがわかる。

今回、筆者が「脱家族」「脱学校」「脱社会」という点から青少年たちの語りを分析するのは、彼ら・彼女らに「社会を変えたい」というねがいをみるからである。今後も、シェルター利用青少年をはじめ、貧困状態に置かれている青少年にインタビューをすすめ、彼ら・彼女らのねがいを明らかにしていきたい。さらにはそのねがいを実現しようとするHAJAセンターの若者たちからも多くのことを学んでいく必要がある。

今後の課題として、青少年の語りをさらに丁寧に追い、また日本の貧困状態にある若者 (湯浅, 2009) が社会に対して何を思っているのかを明らかにすることで、見えてくる社会があると考えられる。そういった分析を深めることで、若者が社会や生活の主体となって生きることの可能性を捉えることができるのではないだろうか。

## 文献

- ・金成垣, 2011, 「韓国における若者の生活不安と社会保障」『月刊福祉』 94 (2) :88-91
- ・金成垣, 2012, 「格差社会の中の韓国の若者」『社会福祉研究』(114) :92-97
- ・申智媛, 2010, 「韓国における授業を中心とした学校改革への挑戦と課題—以友学校の事例を中心に」『和光大学現代人間学部紀要』(3) : 59-75
- ・橋元慶男, 2012, 「韓国の代案教育の歩みと今後の課題—日本の代案教育との交流を通して—」『岐阜聖徳学園大学紀要』(51) : 71-81
- ・湯浅誠編, 2009, 『若者と貧困 いまここからの希望を』 明石書房
- ・山本耕平, 2013a, 『ともに生きともに育つひきこもり支援—協同的關係性とソーシャルワーク』かもがわ出版
- ・山本耕平編, 2013b, 『“ふつう” への適応からユニークな参加の創造へ—韓日若者支援の現状と課題』立命館大学人間科学研究所

#### 4. 今年度の総括と来年度への課題

今年度、青少年シェルターを活用している家出青少年を対象とし、ネイティブによるインタビューを試みてきた。来年度は、まず、このインタビュー結果の精査を行う必要がある。その精査は、分析視点であげた4つの点との関わりで、韓国の若者たちがインタビュアーから受けたなんらかの“力”がないのか否かを検討しなければならない。この検討は、我が国の若者との比較検討においても求められることであるが、なんらかの“力”により語ることに困難となっている状況があればそれは、若者の解き放ちとの関わりで重要な課題となる。

この点を明らかにする為に、来年度は、我が国の家出青少年あるいはホームレス等が、社会的「保護」下で、自己の未来を語ることに困難になっていないか否かも検討し、韓国と比較検討する必要がある。そのなかでは、彼らの人権を保障するかのように見え、彼らが主体として育つことを阻害するような“力”が存在しないかについて実践現場との関わりをもちながら検討しなければならなからう。

もちろん、この“力”を検討する為には、実践が展開される彼らの育ち（もちろん、解き放ちを目指した）の場に着眼する必要がある。来年度は、どの場に焦点をあて分析することが求められるかにつき年度当初に検討を加えたい。

## 編集後記

本報告書を作成するにあたり、多くの方々にお力添えをいただきました。とくに、本調査のインタビューにご協力くださいました、シェルターを利用する青少年のみなさま、通訳のカンさん、トランスクリプト作成にご協力くださった方々に、こころから感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞にかえさせていただきます。ありがとうございました。

## プロジェクト参加メンバー

山本耕平：立命館大学産業社会学部 教授

峰島厚：立命館大学産業社会学部 教授

丸山里美：立命館大学産業社会学部 准教授

深谷弘和：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程後期課程

岡部茜：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程後期課程

安倉晃平：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程

山田大地：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程

奥村有沙：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程

江種佑香：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程

兵頭宏美：立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程

金廣來：佛教大学大学院社会福祉研究科 博士課程

林徳榮：立命館大学先端総合学術研究科 一貫制博士課程

発行日	2014年2月28日
編集	立命館大学大学院 社会学研究科 先進プロジェクト研究 SG クラス
研究代表	山本耕平（立命館大学） 〒603-8577 京都市北区等寺院北町 56-1 電話 075-466-3593 FAX 075-465-8196

